

米沢市まちづくり総合計画の評価・検証

平成 26 年 7 月

目 次

I 総 括	1
1. はじめに	1
2. 本市を取り巻く状況	1
3. 現行計画における政策の評価及び検証	2
4. 現行計画の主要指標の検証	2
(1) 人口について	3
(2) 所得について	9
II 施 策 編	10
1. 現行計画の全体的な進捗状況	10
2. 各施策の評価及び成果、方向性の整理	11
(参考) 成果指標の中間評価	56

報告書の読み方

本報告書は、新たな米沢市まちづくり総合計画の策定に向けた基礎資料として、現行計画の総括とまちづくり施策の進捗をまとめたものです。

- I 総 括・・・現行計画全体の検証
- II 施策編・・・現行計画の進捗評価に基づく、施策の進捗状況

この本市の現況を踏まえ、平成 26～27 年度の 2 年間をかけて、時代潮流や本市が直面する諸課題に対応し、長期的なまちづくりの展望と方向性について、市民、関係機関と一緒に検討していきます。

＜現行計画の進捗評価方法＞

現行計画（米沢市後期基本計画）に掲載されているすべての施策（約 700）について、所管部署による自己点検を平成 26 年 2～3 月に実施し、下表の「実施状況」「成果評価」「重点度（今後の方向性）」について評価を行いました。

なお、今回の進捗評価については、現行計画期間は平成 18～27 年度であります。が、平成 24 年度までの評価をまとめたものです。

実施状況	成果評価	重点度
4 ⇒計画以上に実行	4 ⇒大きな成果	3 ⇒最重点
3 ⇒計画通りに実行	3 ⇒計画通りの成果	2 ⇒一般（3 以外）
2 ⇒一部、実行	2 ⇒計画以下の成果	1 ⇒その他
1 ⇒未実行	1 ⇒成果なし	

I 総 括

1. はじめに

米沢市まちづくり総合計画（計画期間 平成18～27年度）は、計画がスタートしてから8年間が経過し、現在、第5期実施計画に基づき、各施策を推進しているところです。

今年度からは、このまちづくり総合計画の計画期間が満了後の新たなまちづくりの指針となる計画の策定に着手しており、現在、市民の代表者から総合計画について御審議をいただく場として総合計画審議会を立ち上げ、また、広く市民の意見を聴くために「市民アンケート」を実施しているほか、市民から意見をいただく場としての「米沢まちづくりフォーラム」の開催などを予定しています。

一方で、新しい総合計画の策定には、これまでの計画の進捗状況や方向性等の検証が重要であり、そのため、現行のまちづくり総合計画の各個別施策の実施状況、成果、今後の方向性を検証し、新たな総合計画の策定の参考としていくことを目的に、今回「米沢市まちづくり総合計画 現行計画の評価・検証」としてとりまとめました。

2. 本市を取り巻く状況

現行の米沢市まちづくり総合計画（以下「現行計画」という。）は、平成18年度からの10年間を計画期間とし、平成に入ってからバブルの崩壊後の日本経済の停滞が続いた期間に策定を行いました。さらに、その後、平成20年にはアメリカのサブプライムローン問題に端を発した、いわゆるリーマンショックを契機とする「100年に一度」といわれたほどの景気後退に陥り、世界経済全体が急速に悪化し、日本もその影響を大きく受ける状況になりました。

このような景気減退の状況下において、製造業を中心としたものづくり産業の集積する本市は、その影響を強く受けることとなり、その後も国内における産業活動においては、グローバル化による製造業の海外移転や人員のリストラなどが続いたことから、本市を含めた地方産業の低迷にもつながったと考えられます。

このような厳しい状況の中、現行計画の基本構想において、目指す市の将来像として掲げた「豊かさやすらぎ 共に創りあげる ときめきの米沢」を目指して、まちづくりを推し進めてきました。

3. 現行計画における政策の評価及び検証

現行計画において、本市の将来像「豊かさとやすらぎ 共に創りあげる ときめきの米沢」を実現するために、次の6項目を基本目標として設定しております。

- 1 協働と交流のネットワークが広がるまち
- 2 創造性豊かで活力ある産業のまち
- 3 優れた人材と豊かな心を育む学びのまち
- 4 暮らしと自然が調和するまち
- 5 誰もが安心して安全に暮らせるまち
- 6 美しく利便性の高い快適なまち

各目標については、基本計画の各施策ごとに体系化しており、この施策ごとに、これまでの主な取り組みと成果の概要、今後の方向性として、10ページ以降にまとめています。

4. 現行計画の主要指標の検証

3に記載した計画の基本目標の具体的な成果等については、10ページ以降にまとめていますが、例えば「1 協働と交流のネットワークが広がるまち」については、米沢市協働推進条例の制定により市民発動型の協働提案制度など協働に対する市民の参画が進んだところであり、また「2 創造性豊かで活力ある産業のまち」については、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター・蓄電デバイス開発研究センター整備の支援を通じ、有機エレクトロニクスを発展させる環境が整備され、企業の集積や雇用の拡大へとつながる活力のある産業のまちへの進展が図れているところです。

このように現行計画における基本目標については、各施策を一つずつ着実に進めてきたことにより一定の成果が図られたと考えられます。

一方で、この基本目標と同様、計画策定時に主要指標の一つとして、本市の平成27年の総人口を93,000人と想定しましたが、全国的に進む急激的な人口減少と時期を同じく、平成26年6月1日の推計人口で86,611人と減少しています。

人口はまちづくりを考える上で重要な要素であることから、計画の主要指標の「人口」と、もう一つの主要指標である「所得」について、以下検証を行います。

(1) 人口について

① 現行計画策定時の人口想定の方考え方

平成27年想定人口 93,000人

平成17年の計画策定時の考え方として、「コーホート変化率法」による市独自での推計及び国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を参考に想定したのになります。

- ・ 「コーホート変化率法」とは、各コーホート（同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

平成7年と平成12年の国勢調査における5歳ごと年齢階級の変化率を求め、各年齢階級を繰り返し、計画策定時に市独自で推計した結果が次のとおりです。

0～14歳	12,076人
15～64歳	54,844人
65歳～	22,932人
総計	89,852人

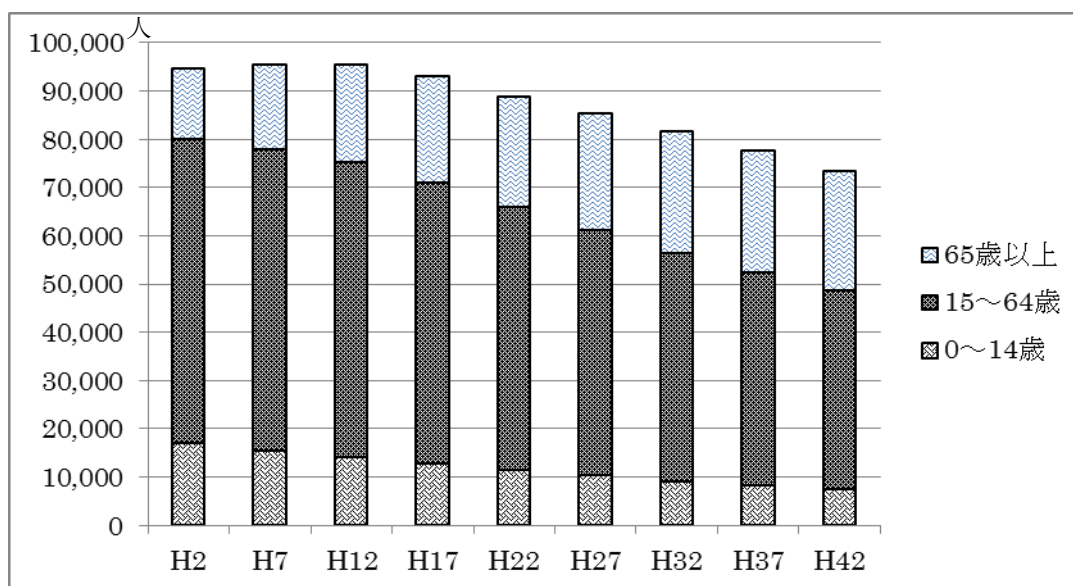
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計は、生存率や準移動率等について詳細な分析を行い推計しているものです。計画策定時に同研究所による本市の推計人口が次のとおりです。（平成12年国勢調査を基にした推計人口 平成15年公表）

0～14歳	12,257人
15～64歳	55,242人
65歳～	23,707人
総計	91,206人

- ・ 上記2点の推計を基準とし、これを上回る人数で想定人口を設定しています。

0～14歳	13,000人
15～64歳	56,000人
65歳～	24,000人
総計	93,000人

② 本市の人口推移



	H2	H7	H12	H17	H22	(H25)	H27	H32	H37	H42
総数	94,760	95,592	95,396	93,178	89,401	(87,345)	85,444	81,618	77,587	73,478
0～14歳	16,952	15,390	14,139	12,808	11,577	(11,005)	10,398	9,191	8,252	7,459
15～64歳	63,215	62,468	61,233	58,334	54,346	(52,349)	50,661	47,195	44,201	41,314
65歳以上	14,591	17,729	20,022	21,976	22,898	(23,411)	24,385	25,232	25,134	24,705

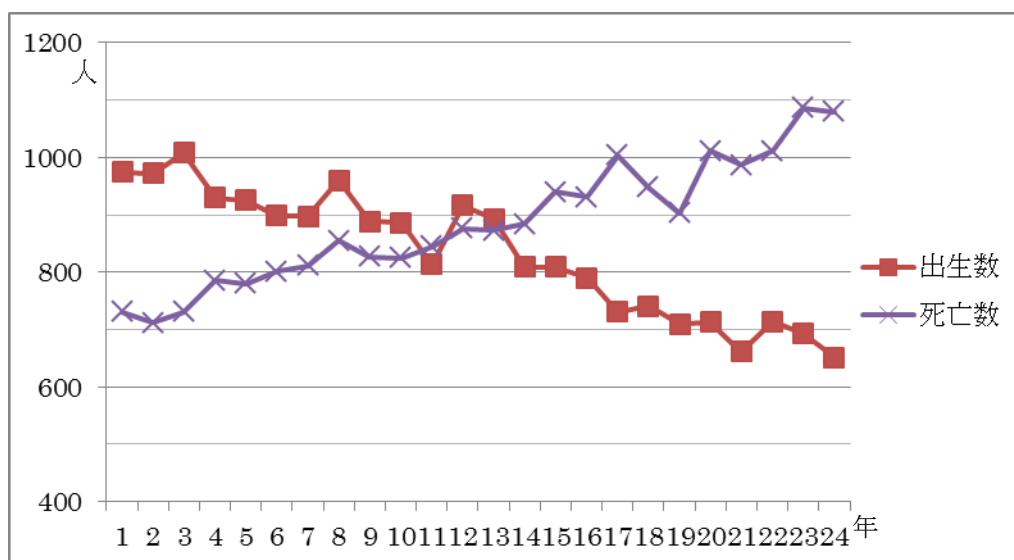
～H22：国勢調査人口

(H25)：H25.10.1現在

H27～：国立社会保障・人口問題研究所推計人口
(H25.3月公表)

平成に入ってから国勢調査による本市人口は、95,000人前後でほぼ横ばいでしたが、平成17年には微減となり、平成22年の国勢調査では大幅に減少しています。平成27年以降の数字は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によるものですが、現行計画の目標年次としていた平成27年についても85,444人と推計しており、想定人口93,000人と比べて大きな差が生じている状況にあります。

③ 出生数と死亡数の推移

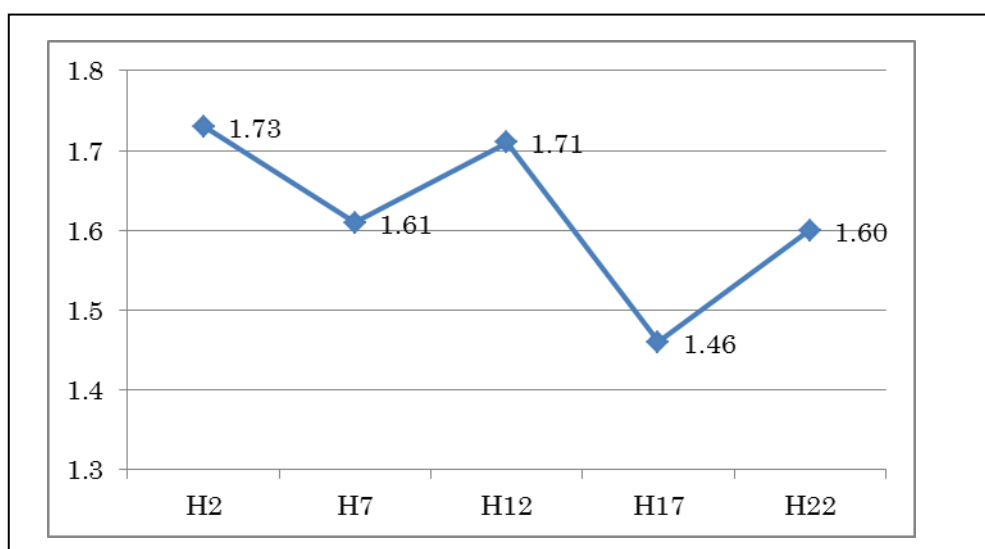


資料：保健福祉統計年報（人口動態統計編）

平成に入ってからの本市の出生数と死亡数の推移をグラフにしてみると、出生数は平成に入ってから少しずつ減少の傾向にありましたが、平成12年以降大幅に減少している傾向が見られます。また、死亡数についても同様に初めは少しずつの増加であったものが、平成16年以降それまで以上に増加している傾向が見られます。

④ 合計特殊出生率及び平均初婚年齢・生涯未婚率

ア 合計特殊出生率



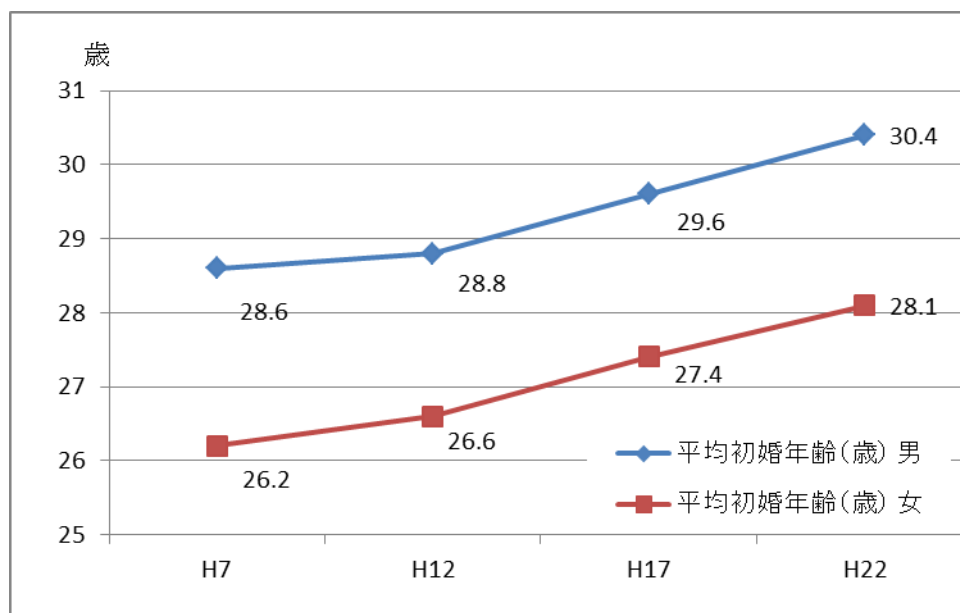
資料：置賜保健所 HP「人口動態統計」

女性が一生の間に産む平均の子供数に相当する合計特殊出生率は、少しずつ下がってきている傾向がうかがえます。

人口を維持するために必要な水準は2.08といわれており、数字としては大幅にこれを下回っており、非常に厳しい状況といえます。

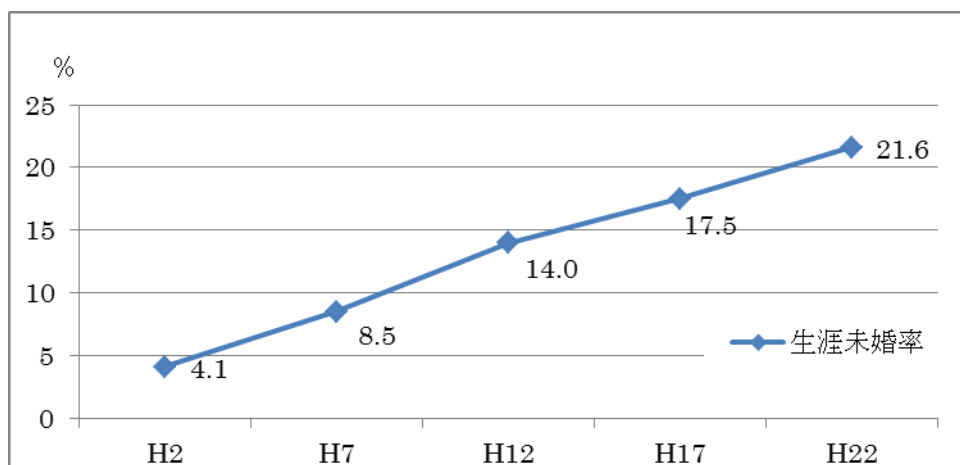
イ 平均初婚年齢・生涯未婚率

平均初婚年齢



資料：保健福祉統計年報（人口動態統計編）

生涯未婚率



資料：国勢調査

男女別の初婚の平均年齢は年々上昇しており、晩婚化の傾向が見られます。

また、生涯未婚率は、平成2年の数字と比較すると5倍強の数字となり、本市における未婚化の傾向が非常に進んでいることが見られます。

※ 生涯未婚率

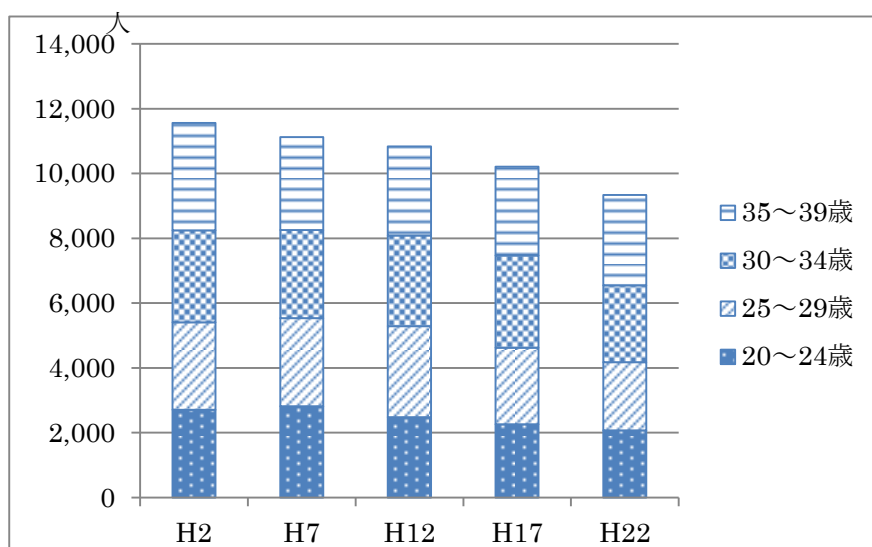
未婚率＝未婚者数／各年代別総人口×100

生涯未婚率＝45～49歳と50～54歳の未婚率の平均率

⑤ 若年女性人口の推移

(単位：人)

	H2	H7	H12	H17	H22
20～24 歳	2,704	2,814	2,474	2,253	2,070
25～29 歳	2,700	2,715	2,810	2,368	2,101
30～34 歳	2,841	2,728	2,805	2,843	2,377
35～39 歳	3,314	2,865	2,740	2,745	2,789
計	11,559	11,122	10,829	10,209	9,337



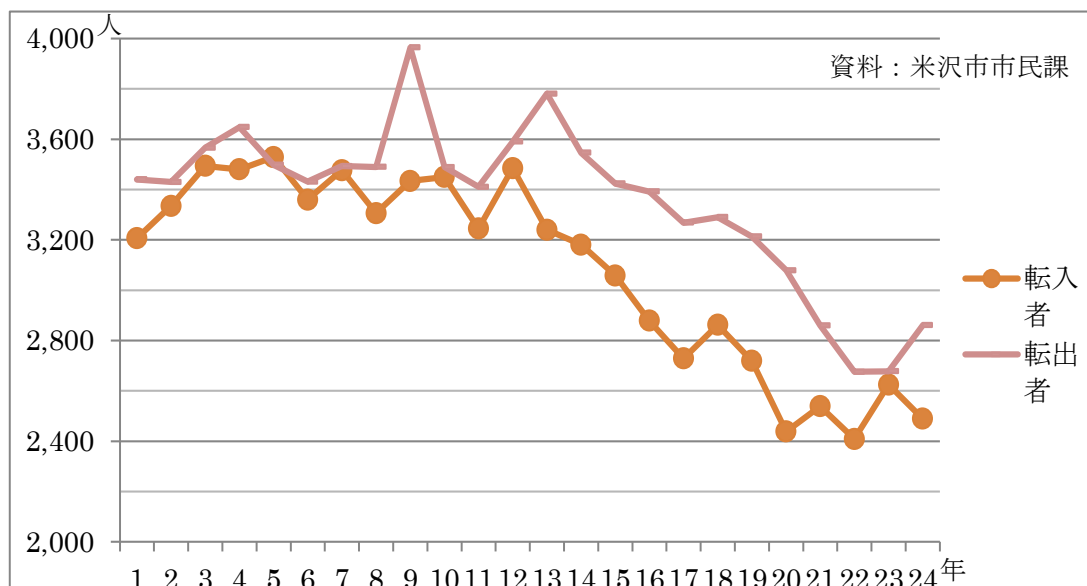
資料：山形県の人口と世帯数（山形県社会的移動人口調査結果報告書）

平成2年以降の本市の20歳から39歳までの女性の人数についても、減少の傾向にあります。

平成26年5月に、有識者らで組織する日本創世会議・人口減少問題検討分科会が発表した内容でも、この20歳から39歳までの女性の人数に触れており、平成52年には平成22年と比較し、その人数が半分以上に減る自治体が全国の半数に及ぶと予想されています。

本市も、50%弱減少すると見込まれており、非常に厳しい状況がうかがえます。

⑥ 転入者と転出者の推移



平成に入ってから転入者と転出者の推移をグラフにしてみると、転入者、転出者ともに平成に入ってからしばらくは横ばい状況にありましたが、平成12年以降は特に、転出者が転入者を大幅に上回っている状況が続いています。平成23年に一時、転入者が増加しましたが、東日本大震災による一時避難と推測されます。平成24年は再び転入者が減少し、転出者を大きく上回る状況がうかがえます。

⑦ 人口減少対策の取組

本市の人口減少について、このように各種データからとらえると、平成12年に実施した国勢調査の時期から減少の傾向が進み、特に平成17年の国勢調査以降、より減少のスピードが増しているとうかがえます。現行計画の期間が平成18年度からとなりますので、ほぼ同時期に人口の減少が進んだとみられます。

現行計画においても、平成23年度からの後半5年間を期間とする後期基本計画の中で、優先性、有効性、具体性の観点から後期5年間で取り組むべき施策として「後期重点プロジェクト」を設定し、その一つとして「人口定住プロジェクト」を掲げました。また、平成23年度には庁内関係部署の職員で会議を開催し、検討を重ね、平成24年8月には「米沢市人口定住促進ビジョン」を策定し、人口減少に対し、各種施策を実施しています。

しかしながら、平成26年6月1日の推計人口で86,611人と非常に厳しい状況であります。本市としても、さまざまな施策を行ってきましたが、この人口減少については、一方で、効果がすぐに表れるものではない側面があり、また他方では、想像以上に全国的に人口減少が進んでいる側面も否めません。

本市で生まれ育つ子どもたちの子育て育成への支援策も必要ですが、今後は、全国的に進む都市部への人口流出を是正するような策も必要です。現行計画を評価・検証した中で、平成28年度からを期間として策定する新たな総合計画の中では、自治体の基礎となる、本市の人口減少に歯止めをかける政策を検討していく必要があると考えられます。

(2) 所得について

① 現行計画策定時の所得目標の考え方

もう一つの主要指標となる所得については、平成14年度の一人当たり市民所得額2,366千円（対全国平均比83.1%）を基準として、計画の最終年度となる平成27年度には約10%増の水準となる2,610千円（91.6%）を目標として掲げていました。

区分	H27	H14	増減率
一人当たり市民所得額（千円）	目標値 2,610	2,366	10.3%
一人当たり国民所得額（千円）	想定値 2,850	2,848	0.1%
対全国比（%）	91.6	83.1	8.5ポイント

② 所得目標の達成状況

平成15年以降、市民所得は順調に増加を続け、平成19年には3,003千円（100.8%）の水準にまで達しましたが、平成19年の米国でのサブプライムローン問題をきっかけとした景気後退、平成20年のリーマンショックに端を発する世界同時不況と、景気の悪化が深刻化したことから、ものづくりのまちの本市もその影響を強く受け、平成20年には2,571千円（92.7%）と急減に減少することになってしまいました。その後、景気の回復とともに平成22年には持ち直しを見せ、直近の統計データとなる平成23年には2,525千円（93.0%）と、所得額は目標水準をやや下回るものの、対全国比では目標水準を上回っている状況にあるため、現時点においては所得における目標水準は概ね達成できている状況です。

【一人当たり市民所得】

（千円）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
米沢市	2,557	2,637	2,657	2,812	3,003	2,571	2,336	2,546	2,525
H14からの増減（%）	8.1	11.5	12.3	18.9	26.9	8.7	△1.3	7.6	6.7
対全国比（%）	88.7	91.0	90.7	95.1	100.8	92.7	86.9	92.5	93.0

資料：市町村民経済計算、県民経済計算

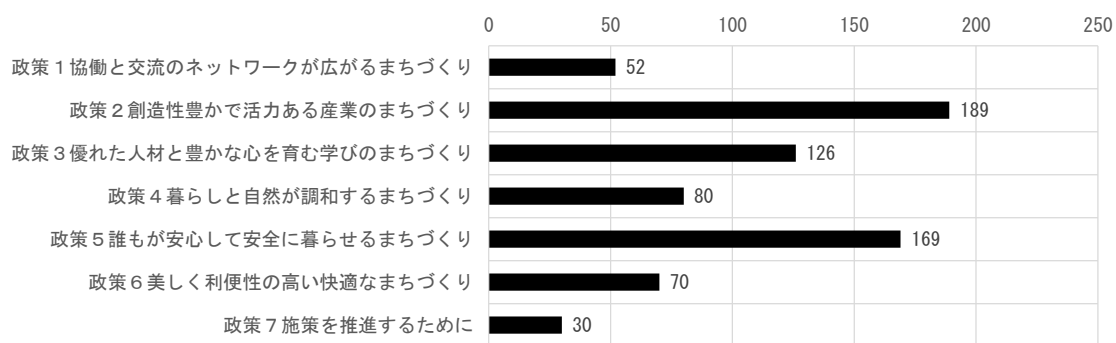
※ 当該計算は、精度向上のための推計方法の変更や新たに入手した基礎資料に基づき遡って推計値を算出しているため、過去の公表値とは異なることとなります。

Ⅱ 施 策 編

1. 現行計画の全体的な進捗状況

現行計画における各政策の施策数（1つの施策に複数部署の評価があるため、評価数で計上）をみると、「政策2 創造性豊かで活力ある産業のまちづくり」（産業振興分野：189項目）、「政策5 誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり」（保健福祉・安全、安心分野：169項目）が多く、市政の中で特に力を入れていることがわかります。

図表 各政策の施策数

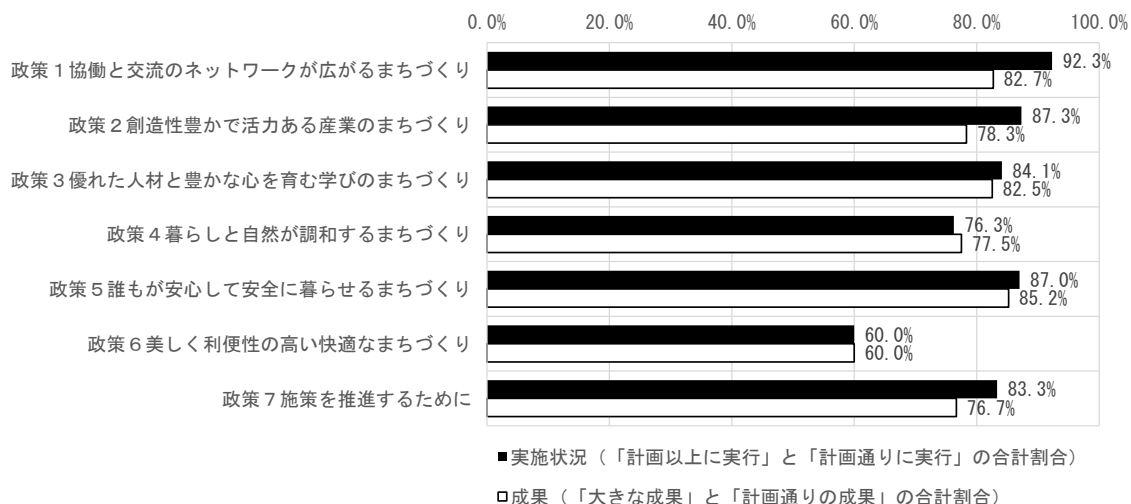


（注）常備消防に関する12施策については、平成24年度からの消防広域化に伴い、置賜広域行政事務組合消防本部にて取り組まれているため、今回の評価の対象からは除かれます。

各政策の実施状況をみると、「政策6 美しく利便性の高い快適なまちづくり」を除き、各政策ともに「計画以上に実行」と「計画通りに実行」を合わせた実施状況は7～9割に達しています。

各政策の成果に関しては、「政策6 美しく利便性の高い快適なまちづくり」を除き、各政策ともに「大きな成果」と「計画通りの成果」を合わせた成果が7～8割になっていると評価しています。

図表 各政策の評価（実施と成果の達成度）



■実施状況（「計画以上に実行」と「計画通りに実行」の合計割合）
□成果（「大きな成果」と「計画通りの成果」の合計割合）

2. 各施策の評価及び成果、方向性の整理

政策1 協働と交流のネットワークが広がるまちづくり

1. 施策の全体評価

図表 各施策の評価(総括)

施 策	※実施状況	※成果	※今後の方向
政策全体（52 項目）	92.3%	82.7%	24
1-1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進（11 項目）	90.9%	81.8%	8
1-2 地域の活力を高めるコミュニティの構築（14 項目）	100.0%	92.9%	8
1-3 人と人とがふれあう交流の推進（17 項目）	94.1%	88.2%	6
1-4 男女共同参画社会づくりの推進（10 項目）	80.0%	60.0%	2

※実施状況：「計画以上に実行」、「計画通りに実行」を合わせた項目数（構成率）

※成果：「大きな成果」、「計画通りの成果」を合わせた項目数（構成率）

※今後の方向：「最重点」の項目数

（1）実施状況

- 政策全体としては、9 割強（92.3%）が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。
- 特に「1-2 地域の活力を高めるコミュニティの構築」の実施状況は 100%であり、順調に取り組みが実施されていることがうかがえます。

また、政策の中で最も取り組みが進んでいない「1-4 男女共同参画社会づくりの推進」でも実施状況は 80.0%であり、政策全体としては概ね計画通り実施されていることがうかがえます。

（2）成果の自己評価

- 政策全体としては、8 割強（82.7%）が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「1-2 地域の活力を高めるコミュニティの構築」（92.9%）、「1-3 人と人とがふれあう交流の推進」（88.2%）については、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったとして評価しています。

（3）今後の方向性

- 政策全体として「最重点」として位置づけられている項目数は全体 52 項目中 24 項目となっており、特に市民協働及びコミュニティの構築は、引き続き重点的に取り組んでいく施策として位置づけられています。
- 未実施の施策については、「今後、検討する」などの方向性が示されています。

2. 市での取り組み状況と方向性の整理

施策1-1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

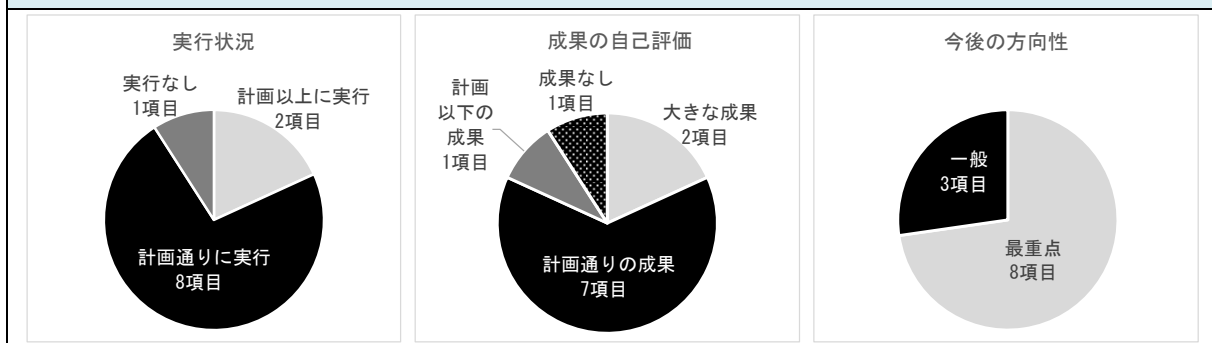
(基本方針)

- 行政活動に対する市民の参画や参加を促進し、市民と行政が一体となったまちづくり推進体制を整備します。
- また、NPOなどの組織化に対する指導や支援などによりまちづくりに関わる市民団体を育成するとともに、行政情報を多様な手段でわかりやすく市民に公開するよう努めます。

(施策)

- 1 市民と行政が一体となったまちづくり推進体制の整備
- 2 まちづくりに関わる市民団体の育成
- 3 行政情報提供の充実

(施策の評価)：11項目



(主な取り組みの概要)

- 市民発案型協働提案やアイデア提案を実施したほか、市民公募制度による審議会等への市民参加、パブリックコメント、市長への手紙、市長を囲む座談会等により、行政活動に対する市民の参画や参加を促す取り組みを進めました。
また、市民の意識把握の手法として、市民満足度調査や各計画策定の際に、アンケート調査を実施しています。
- 市民公益活動支援補助金事業により、市民団体が行う公益的な活動の支援を行ったほか、おきたまネットワークサポートセンター等と連携を取りながら、NPO等の組織化について支援を行いました。
また、市民の主体的な意思と学習意欲や市民協働への興味をきっかけに、行政情報を提供し、市民協働の理解を深めました。
- 行政情報提供については、ホームページに加え、フェイスブックページの運用を開始し、情報発信に努めています。また、広報において広報委員会の評価を参考に、わかりやすい紙面づくりに取り組みました。

(今後の方向性)

- 本施策では、市民と行政が一体となったまちづくり推進体制の整備を進め、引き続き協働によるまちづくりの推進体制の充実を目指すこととしています。
- 情報の公開、共有は、開かれた市政づくりにもつながるため、今後もホームページ、フェイスブックページなどで情報発信していくとともに、引き続き、市民の声に耳を傾ける場を設けていく必要があります。
- 地域の課題解決に向けた地盤強化を図るとともに、次代を担う人財の育成とまちの活性化を連動させる視点も必要と考えられます。

施策1-2 地域の活力を高めるコミュニティの構築

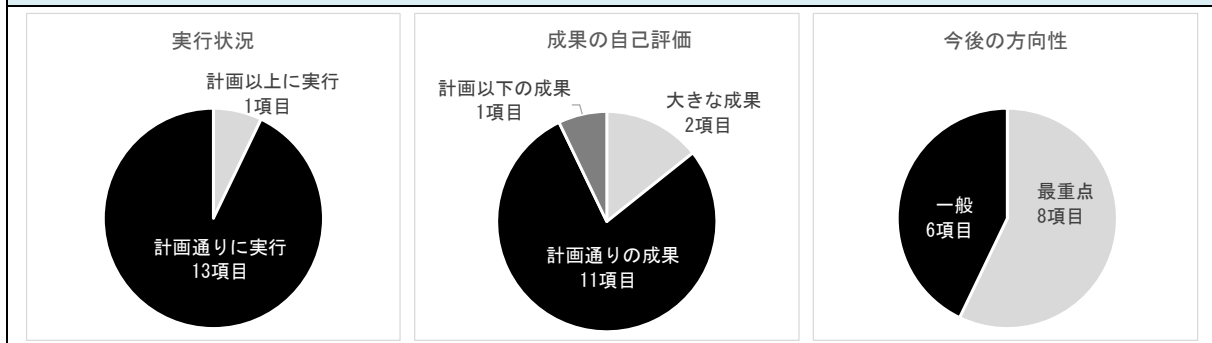
(基本方針)

- 自治意識と地域の連帯感を高める啓発活動の推進や地域づくり活動の中核となる人材の育成などにより、地域住民が主体となった地域づくり活動を推進します。
- また、地域づくり活動の中核の場としてのコミュニティセンターの整備などを推進し、地域住民が楽しく集い、いきいきとした活動を行うことができる環境を整備します。

(施策)

- 1 地域住民が主体となった地域づくりの推進
- 2 コミュニティセンターなどの施設整備と機能充実の推進

(施策の評価) : 14 項目



(主な取り組みの概要)

- 地域づくり活動の中核の場として、平成24年度には松川、中部2館が開館し、市内全17地区にコミュニティセンターが整備されたほか、コミュニティセンターや公民館の機材の更新を行いました。
- 各コミュニティセンター毎に地域が自ら地域内での話し合いの組織を立ち上げ、それぞれに地域の特色ある事業を支援する事業として、輝くわがまち創造事業を創設しました。
- まちづくり人材養成講座を実施し、市民目線の柔軟な発想から、様々なアイデアを募集し、地域づくり活動を担う人材を育てる取り組みをしました。

(今後の方向性)

- 市内全17地区にコミュニティセンターを整備し、地区拠点の整備が図られ、今後は老朽化が進んでいるコミュニティセンターの改築や修繕、補修へ対応していく必要があります。
- 地域拠点及び施設の運営基盤の構築が整い、これまでと同様に地区拠点での活動内容の充実を図っていく必要があります。

施策1-3 人と人とがふれあう交流の推進

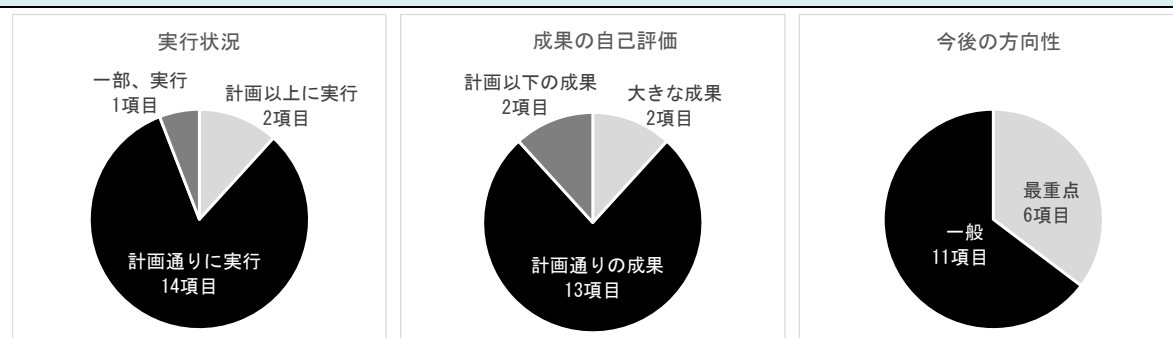
(基本方針)

- 姉妹都市をはじめとする各地域と様々な分野で多彩な交流活動を展開し、人と人との交流を通じた活気あるまちづくりを推進します。
- また、国際交流協会をはじめ各関係団体との連携を強化し、外国人や外国の地域との交流体制を強化するとともに、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進します。

(施策)

- 1 地域間交流の推進
- 2 国際交流の推進
- 3 交流基盤の整備

(施策の評価) : 17 項目



(主な取り組みの概要)

- 地域間交流として、行政や議会、民間レベルでも、相互訪問交流を行い、その成果として、愛知県西尾市と友好都市提携をしました。
- スポーツツーリズムを推進するため、人工芝サッカーフィールドなどでの合宿誘致事業を行いました。
- NHK 大河ドラマを契機に、米沢市と歴史文化のつながりがある人物や事象、米沢の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る取り組みにつながりました。
- 国際交流に関しては、義務教育における国際理解教育の推進や短期交換留学等による人材の育成、米沢市国際交流協会に対し補助金を交付し活動の支援を行いました。
また、外国籍の方への日本語教育や生活相談、多言語による生活情報の発信、史跡看板への外国語表記等、国際交流、外国籍の方の生活の両面からまちづくりを進めています。

(今後の方向性)

- 今後も民間交流を積極的に推進し相互理解を深めていきます。併せて、地域経済の活性化にも寄与していく必要があります。
- 様々な交流機会を通じて、交流人口の拡大につながるよう、今後も情報提供や発信をしていく必要があります。また、地域資源を活用しながら魅力あるプログラムに作り上げ、米沢ファンを全国に増やしていくことが重要です。
- 国際交流では、市内の国際交流団体と連携を図りながら、市内においてネットワークの構築を目指すとしています。また、外国籍の方への日本語教育や生活相談、多言語による生活情報の発信に関しては、各部署が連携しながら、専門の相談員の配置や最新の情報への更新等に取り組んでいく必要があります。

施策1-4 男女共同参画社会づくりの推進

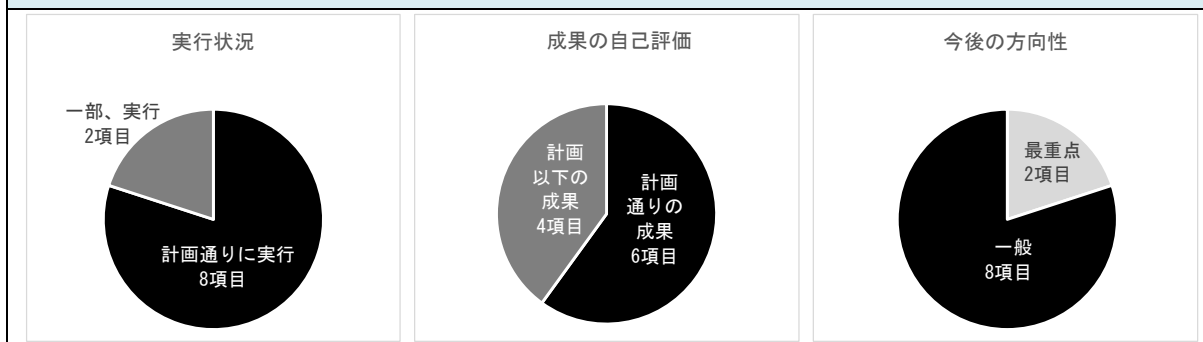
(基本方針)

- 男女平等の原則に基づき、行政や地域活動における女性の参画機会の拡大に努めます。
- また、男女共同参画社会に向けた市民意識の高揚を図るとともに、女性の権利擁護を推進します。

(施策)

- 1 女性の参画機会の確保
- 2 男女共同参画社会に向けた市民意識の高揚
- 3 女性の権利擁護

(施策の評価)：10項目



(主な取り組みの概要)

- 審議会等における女性委員の割合が30%以上となるよう各課に働きかける等、女性の参画を図りました。
また、女性リーダーの育成、男女共同参画を進める団体やグループの活動支援に関して情報提供を行うとともに、男女共同参画パネル展の開催や、男女共同参画をテーマにした標語・川柳の募集などを行いました。
- 地域における男女共同参画の推進のため、県で作成した女性町内会長の取組事例集を、地区委員会の会議で配布したほか、コミュニティセンター合同事業による家庭教育講座を開催し、さらに広報に家庭教育特集を掲載しました。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関しては、県の「山形いきいき子育て応援企業登録制度」等の周知を実施したほか、山形労働局のパンフレット・チラシ・ポスターでの周知を実施し、山形いきいき子育て応援宣言登録も市内企業35件となっています。
- ドメスティックバイオレンス（DV）防止に関するパネル展や相談窓口の周知活動、また、高校生を対象としたデートDV防止講座を開催しました。

(今後の方向性)

- 本施策に関する活動支援の中心は、情報提供、講座の開催等による周知、啓発の取り組みであり、今後も引き続き同様の取り組みによって理解促進を目指していくこととしています。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、男女の対等な就業機会の周知により、働きやすい職場環境を構築することにより、就職希望者や実績の増加を目指していくこととしています。

政策２ 創造性豊かで活力ある産業のまちづくり

１．施策の全体評価

図表 各施策の評価(総括)

施 策	*実施状況	*成果	*今後の方向
政策全体（189 項目）	87.3%	78.3%	113
2-1 総合的な産業力の強化（22 項目）	86.4%	77.3%	13
2-2 豊かな地域資源を活かした観光の振興（48 項目）	100.0%	85.4%	38
2-3 活力あるものづくりの振興（23 項目）	95.7%	82.6%	12
2-4 集客力のある商業、サービス業の振興（18 項目）	83.3%	77.8%	6
2-5 安全で豊かな食を支える農業の振興（49 項目）	69.4%	63.3%	32
2-6 豊かな森を活かす林業の振興（13 項目）	84.6%	84.6%	4
2-7 雇用の促進と働きやすい環境づくりの推進（16 項目）	100.0%	93.8%	8

※実施状況：「計画以上に実行」、「計画通りに実行」を合わせた項目数（構成率）

※成果：「大きな成果」、「計画通りの成果」を合わせた項目数（構成率）

※今後の方向：「最重点」の項目数

（１）実施状況

- 政策全体としては、9 割弱（87.3%）が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。
- 特に「2-2 豊かな地域資源を活かした観光の振興」と「2-7 雇用の促進と働きやすい環境づくりの推進」の実施状況は 100.0%で、「2-3 活力あるものづくりの振興」（95.7%）の実施状況も 9 割以上となっています。

（２）成果の自己評価

- 政策全体としては、8 割弱（78.8%）が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「2-2 豊かな地域資源を活かした観光の振興」（85.4%）、「2-3 活力あるものづくりの振興」（82.6%）、「2-6 豊かな森を活かす林業の振興」（84.6%）、「2-7 雇用の促進と働きやすい環境づくりの推進」（93.8%）については、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったとして評価しています。

（３）今後の方向性

- 政策全体として「最重点」として位置づけられている項目数は全体 189 項目中 113 項目となっており、計画全体の中でも特に多くなっています。
- 「2-5 安全で豊かな食を支える農業の振興」については、成果の挙がっている項目の割合は他の施策よりも少ない状況にある中で、「最重点」と位置づけられている項目は 49 項目中 32 項目と割合にしても比較的高く、引き続き重点的に取り組んでいく施策として位置づけられます。
- 未実施の施策については、「必要に応じて整備を検討する」などの方向性が示されています。

2. 市での取り組み状況と方向性の整理

施策2-1 総合的な産業力の強化

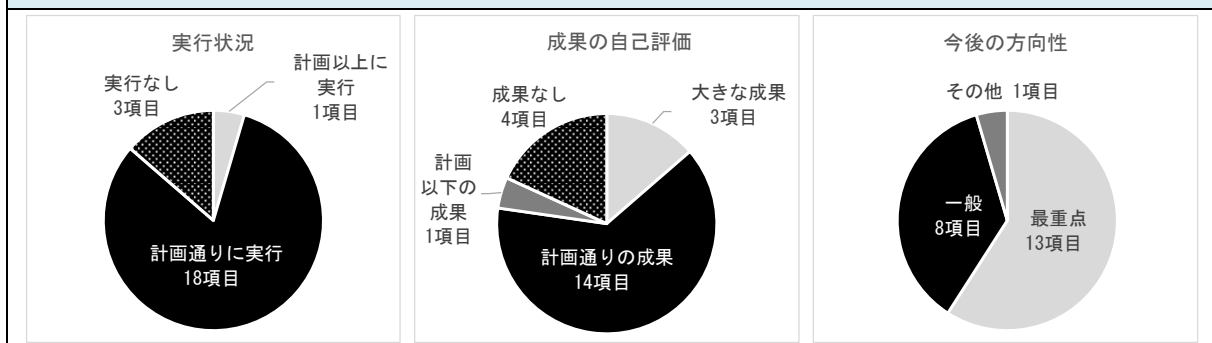
(基本方針)

- 産業間、異業種間、産学官民などの交流を促すコーディネート機能の充実などにより産業ネットワークを強化するとともに、各産業が緊密に連携した産業の複合化を促進します。
- また、地産地消を推進し地域内での経済循環を促すとともに、産業構造の多様化を図るため米沢オフィス・アルカディア団地を充実するほか、新産業分野の創出に努めます。

(施策)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 総合的な産業推進体制の整備 | 4 地産地消の推進 |
| 2 産業ネットワークの強化 | 5 米沢オフィス・アルカディア団地の充実 |
| 3 産業複合化の促進 | 6 起業の促進 |

(施策の評価) : 22 項目



(主な取り組みの概要)

- 米沢新産業創出協議会の設立、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター・蓄電デバイス開発研究センター整備への支援、また、米沢コンベンション協議会設立等、産業間、産学官民との連携を図り、各種産業振興プロジェクトの実施、共同研究等につながりました。
- 平成23年度から米沢市ものづくり産学連携専門員制度を設立し、企業間連携、産学連携のコーディネート機能を充実させたことで、産学連携や地域内受発注の促進が図られています。
- 平成23年度から平成25年度にかけて、米沢市雇用創出協議会事業で、地域の食資源等を活用する各種プロジェクトを実施したほか、学校給食における地場産農産物供給事業において、関係団体が協力して、地産地消事業を進めました。
- 米沢オフィス・アルカディア団地への企業誘致の推進にあたり、山形県企業誘致促進協議会、置賜地域産業業務機能集積促進協議会、米沢市企業誘致促進協議会に参画し、県や関係機関と連携して、産業集積の計画策定や産業用地の広報活動、誘致活動などを展開しました。
- 商工会議所が行う中小企業の相談業務、新規創業支援業務等に対して補助金による助成を行ったほか、米沢市雇用創出協議会においてセミナー等の開催により、起業家の育成を行いました。

(今後の方向性)

- 今後も本市の特徴である産学官民の一体化による総合的な産業力を高める取り組みなど、より一層の積極的な取り組みが不可欠と考えられます。
- 米沢オフィス・アルカディア団地及び八幡原中核工業団地への企業誘致の推進にあたり、立地企業との交流を促進し、優遇措置を拡充することで、新規立地を促すと同時に施設の拡張・増設を促進し、地域雇用の維持・増加及び地域産業の振興を進めていくこととしています。

施策2-2 豊かな地域資源を活かした観光の振興

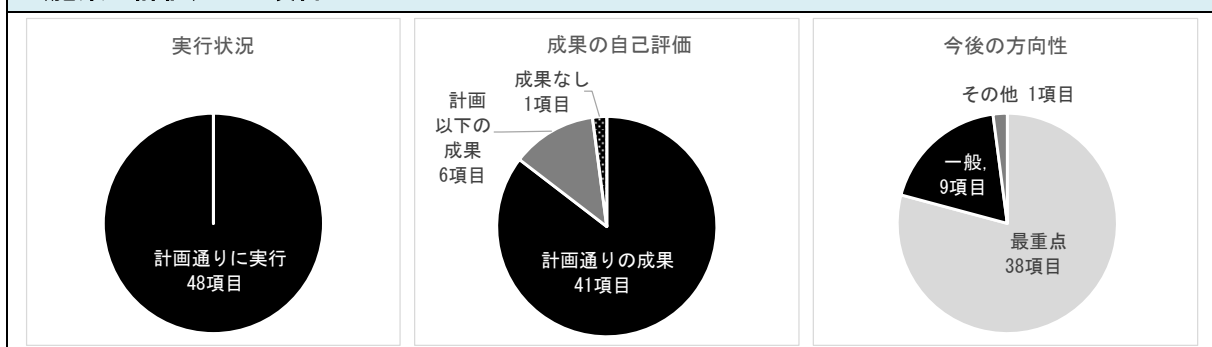
(基本方針)

- 歴史、文化、祭り、自然などの恵まれた本市の地域資源を活用することにより、魅力ある観光地づくりを推進します。
- また、多様な手段で本市の魅力を情報発信し、誘客宣伝活動の充実を図るとともに、おもてなしの心の醸成や観光施設の整備などによりソフトとハードの両面から観光客の受入態勢を整備します。

(施策)

- | | |
|------------------|-------------|
| 1 観光推進体制の整備 | 3 誘客宣伝活動の推進 |
| 2 地域資源を活用した観光の振興 | 4 受入態勢の整備 |

(施策の評価) : 48 項目



(主な取り組みの概要)

- 観光推進体制の整備として、米沢観光物産協会、温泉米沢八湯会への支援補助を行い、観光関連団体の組織体制強化と連携促進を図るとともに、山形おきたま観光協議会による近隣市町との連携や会津～置賜間バス運行による広域連携を図りました。そのほか、米沢市雇用創出協議会等でセミナーを開催し、人材育成を促進させました。
- 「上杉まつり」と「上杉雪灯籠まつり」の二大祭りに加え「なせばなる秋まつり」を実施したほか、史跡巡り観光バス「かねたん号」の運行、米沢お宝博や小野川温泉観光協議会等による小野川温泉ほたるまつりの実施、おもしろなショップによる特産物の提供・販売など、歴史や文化、自然、食文化などの地域資源を活用した観光振興を促進し、観光誘客や地域の活性化につながっています。
- 誘客宣伝活動では、市内外イベント等へかねたん等のゆるキャラや観光大使を招聘したほか、姉妹都市等をはじめ上杉・伊達氏ゆかりの地イベント等への参加により地域間の観光交流を促進し、市の観光PRを図りました。
- 四季のまつり等の市民参加型イベントの実施やおもしろなガイドによる観光客等への観光ガイドの実施などを通して、「おもてなしの心」を醸成し、受入態勢の整備を図りました。

(今後の方向性)

- 平成26年に実施される山形デスティネーションキャンペーンを契機に、10年後の市の観光を見据え、観光関連団体との連携による旅行商品の充実や受入態勢の整備を図っていきます。
- 特に、海外からの観光誘客（インバウンド）は、地域経済の活性化にもつながるため、さらに受入態勢を整える必要があります。
- そのほか、まち歩き観光促進のための基盤整備、二次交通の拡充、着地型観光の推進、特産品の開発・商品化及び販路拡大、マスコミ等の各種媒体を活用した情報発信などが今後の課題として挙げられます。

施策2-3 活力あるものづくりの振興

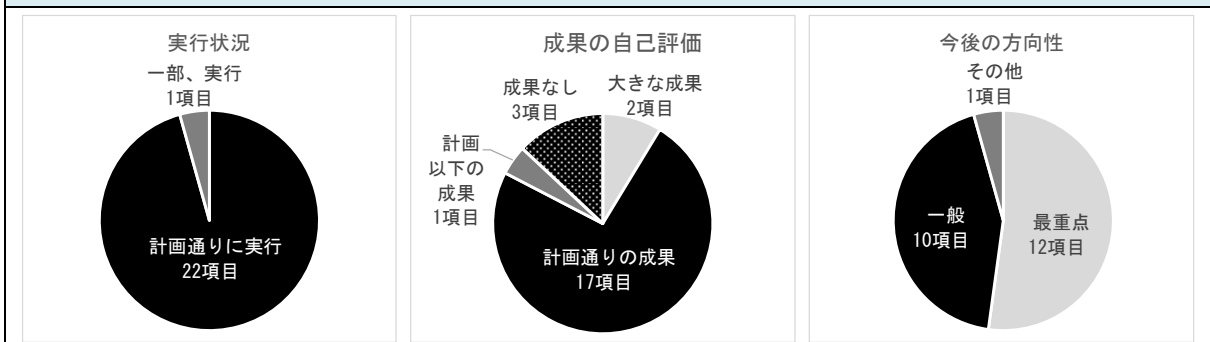
(基本方針)

- 経営指導体制や金融支援制度の充実などにより経営基盤の強化を図るとともに、有機EL技術の地域内移転の促進などにより企業の技術開発を支援し、競争力の高い産業を育成します。
- また、米沢八幡原中核工業団地の充実を図るため天然ガスコージェネレーション事業を促進します。伝統的な地場産業については、研究開発や販路拡大に対する支援などにより、繊維産業やその他産業の振興に努めます。

(施策)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 経営基盤の強化 | 3 米沢八幡原中核工業団地の充実 |
| 2 技術開発支援の強化 | 4 伝統的な地場産業の振興 |

(施策の評価) : 23 項目



(主な取り組みの概要)

- 米沢市雇用創出協議会事業で企業経営者を対象に経営革新塾を開催したほか、米沢市融資制度による資金の融資や保証料の補給、米沢市商工業地域活性化支援事業費補助金制度による販路拡大等の支援を実施しています。また、米沢産業育成事業において各種講座を開講し、技術開発支援の強化を図りました。
- 米沢オフィス・アルカディアの西側を研究開発区域として設定し、山形大学が実施する研究施設に対し、産業用地3区画について無償貸与を行ったほか、平成24年度に設立された米沢市新産業創出協議会において、EV自動車の開発を通じて自動車関連産業等への参入促進を支援するなど、技術開発支援の強化を図りました。また、ものづくり産学連携専門員制度を活用して、山形大学等との連携や企業訪問、産学連携支援の業務を通じて、企業の技術力向上や知的財産の保護・活用が図られています。
- 米沢八幡原中核工業団地については、平成25年度中に2社が施設の増築を実施し、1社が増築を予定するなど、TOPセールスをはじめ、頻繁に立地企業の本社等を訪問することで、米沢地域に対する関心が高まり、未利用地の利用促進につながっています。
- 伝統的な地場産業の振興については、米沢繊維協議会による新商品開発の研究、販路拡大や後継者の育成に向けた取り組みに加え、米沢新産業創出協議会においては、6次産業化に関連する事業を展開し、関係団体と連携して商品開発を実施している企業も見られます。

(今後の方向性)

- 地域内の企業が経営基盤や開発技術力を強化することは、産業創出や雇用の拡大につながるものであり、継続して支援に取り組む必要があります。
- 米沢オフィス・アルカディア団地の西側（C、D区画）について、山形大学工学部と連携し研究開発拠点（サイエンスパーク）の整備を行い、研究開発型企業を集積を目指すこととしています。
- 伝統的な地場産業である繊維産業については、引き続き販路の拡大や後継者の育成を続け、製造品出荷額の増加を目指すこととしています。

施策2-4 集客力のある商業、サービス業の振興

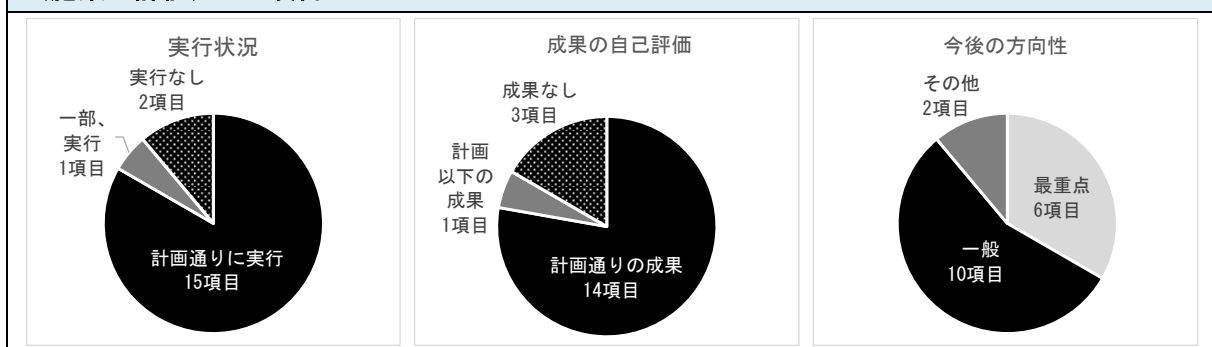
(基本方針)

- 一店逸品運動の推進などにより魅力ある個店を形成するとともに、商店街活動の強化や商店街の基盤整備による活力ある商店街を形成し、集客力の高い、にぎわいのある商業の振興に努めます。
- また、米沢独自のコミュニティビジネスの創出を促進するなど多様なサービス業を振興するとともに、卸売センターや卸売市場の機能充実に支援するなど、物流基盤の充実に図ります。

(施策)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 魅力ある個店の形成 | 3 多様なサービス業の振興 |
| 2 活力ある商店街の形成 | 4 物流基盤の充実 |

(施策の評価) : 18 項目



(主な取り組みの概要)

- 個店強化事業として、一店逸品運動を展開し、セミナーの開催や専門家の指導により、個店の魅力アップや意識の向上が図られました。
- 商工会議所が中心になって、中心市街地活性化協議会を設立し、中心市街地の活性化や、商業の活性化を図るためのまちづくり事業実施について検討を行っています。
また、中心市街地の賑わい創出のためのイベントを支援するとともに、空き店舗を活用して事業を始める方に補助金を交付するなど、中心市街地と商店街の活性化を図っています。
- 米沢市雇用創出協議会においては、起業を目指す方を対象にセミナー等の開催を行い、起業家の育成やネット販売による効果が図られるよう支援を行いました。

(今後の方向性)

- 商店街の活性化に向けては、商店街の基盤整備として個店の強化を図るとともに、中心市街地の活性化と併せて賑わい創出を図っていく必要があります。
- 空き店舗の活用とともに、起業家が実践できる場所や機会を作るため、チャレンジショップ等の事業について、さらに検討を行っていく必要があります。
- 住民生活支援の一助として、買物弱者といわれる方の支援については、商店が実施する宅配サービスや移動販売車による物販を行う事業に対し、商店との連携を図り支援を行っていく必要があると考えられます。

施策2-5 安全で豊かな食を支える農業の振興

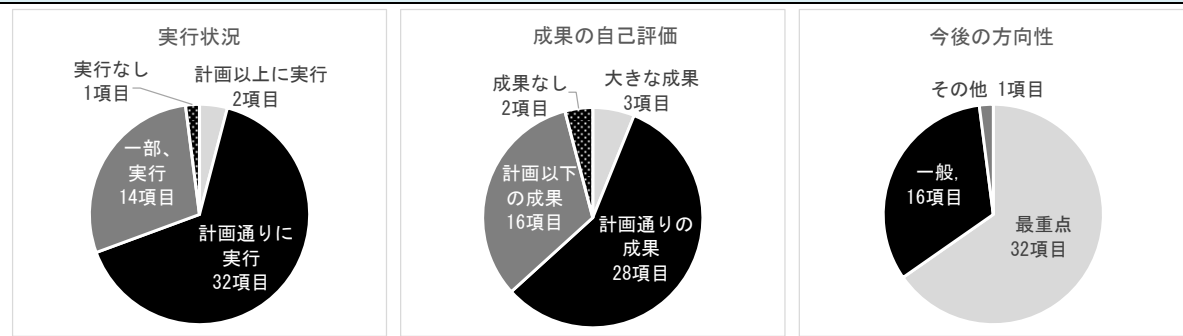
(基本方針)

- 安全で良質な農産物を供給するため、トレーサビリティシステムなどを推進するとともに、統一した米沢ブランドを創出するなど農産物の付加価値を高めます。
- また、米、野菜や果樹、雪菜などの地域特産物、米沢牛をはじめとする畜産の振興を図るとともに、中山間地域における農業を振興するほか、多様な流通体制の強化や農業の担い手育成を図ります。

(施策)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 安全で良質な農産物の供給 | 6 畜産の振興 |
| 2 統一した米沢ブランドの創出 | 7 中山間地域における農業の振興 |
| 3 農業経営の効率化 | 8 都市部と農村の交流の推進 |
| 4 生産基盤の整備 | 9 多様な流通体制の強化 |
| 5 収益性の高い多様な農業の振興 | 10 農業の担い手の育成 |

(施策の評価) : 49 項目



(主な取り組みの概要)

- 有機農業推進協議会を組織し、有機農業の普及拡大を図ったほか、畜産農家と耕種農家の連携による環境に配慮した循環型農業を推進するなど、安心・安全な農産物生産を推進しました。
- つや姫の栽培や米粉の利用拡大等による稲作の振興のほか、園芸作物の施設整備などによる収益性の高い園芸作物づくりの推進、増頭や施設の整備などによる畜産の振興などを支援しました。また、食の起業化セミナーを開催し、新たな地域特産品の開発に取り組んだほか、米沢市未来を拓く農業支援事業によって、6次産業化の取り組みを支援しました。
- 市内山際を中心に熊や猿などの有害鳥獣パトロールを行い、モンキードッグ、花火による追払いを適時行うなど、有害鳥獣対策に強化して取り組みました。
- 首都圏等でのアンテナショップ事業を展開し、交流・誘客を図るPRを実施したほか、教育旅行の受入や田んぼアート農業体験事業により、都市部と農村の交流を推進しました。
- 青年就農給付金の補助による新規就農者への支援や認定農業者などの担い手の育成とともに、担い手への農地集積を図っていますが、十分な担い手の確保にはつながっていない状況です。

(今後の方向性)

- 平成26年度から実践型地域雇用創造事業により、地域資源を活用した新製品の開発など、米沢産農産物のブランド化を推進します。
- 農業所得の向上のためには、冬期間の収入を得ることができる周年農業の推進が重要であるため、今後も耐雪型のハウスや設備の導入などを支援していくとともに、6次産業化についても地域農業活性化のために重要な取り組みであるため、継続して支援していきます。
- 平成26年度より新たに農地中間管理機構が設立されることから、制度を積極的に利用し農地集積を促進していきます。

施策2-6 豊かな森を活かす林業の振興

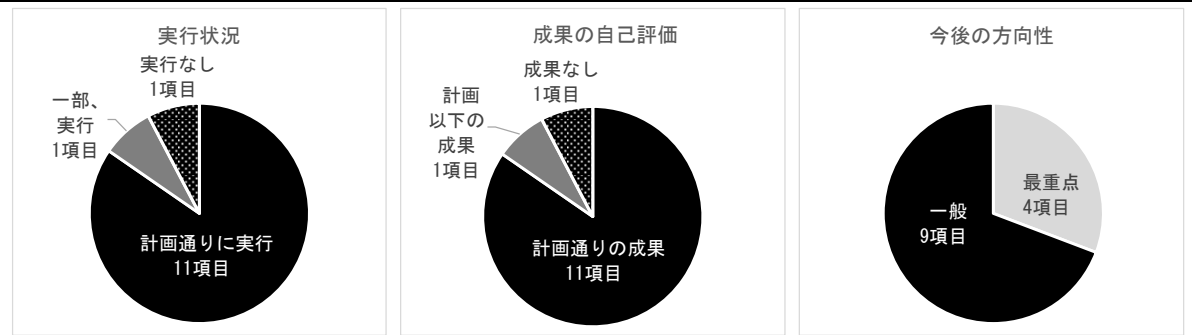
(基本方針)

- 森林組合との連携強化などにより生産機能を増進するとともに、新たなエネルギー源としての活用や地元木材の利用を推進するなど、森林資源の利用拡大に努めます。
- また、森林資源の適正な保全を推進するほか、森林の公益性について市民意識の高揚を図ります。

(施策細目)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 生産機能の増進 | 3 森林資源の保全 |
| 2 森林資源の利用拡大 | 4 森林保全意識の高揚 |

(施策の評価) : 13 項目



(主な取り組みの概要)

- 公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針に基づき、新文化複合施設、学校施設、コミュニティセンターの新增改築の際に、地元産材の使用を実施・計画しているほか、地産木材使用住宅等への補助に取り組みました。
- 森林体験交流センター、笹野民芸館などの管理施設や公共施設にペレットストーブを設置したほか、市有林において間伐材をペレット燃料化し公共施設で使用するなど、森林資源の利用拡大に取り組んでいます。
- 米沢市森林整備計画を策定することで、適正な森林整備の方向性を明確にし、指導を行っているほか、松くい虫やナラ枯れ、カツラマルカイガラムシ等の被害防止、みどり環境交付金事業を活用した森づくり活動などの啓発活動を推進しました。

(今後の方向性)

- 森林・林業の活性化を図るには、森林組合の体制強化や県と関係市町と連携を図る必要があります。今後引き続き森林の保全と資源の利用拡大に向けた取り組みが必要です。
- 公共建築物の木材利用促進のため、関係課との調整を図りながら、今後も積極的に地元産材を利用していくことが求められています。
- 森林の公益性について、市では体験、イベント、広報による啓発、周知を進めてきましたが、市民意識の浸透を図っていくためには、引き続き継続して取り組むことが重要となります。

施策2-7 雇用の促進と働きやすい環境づくりの推進

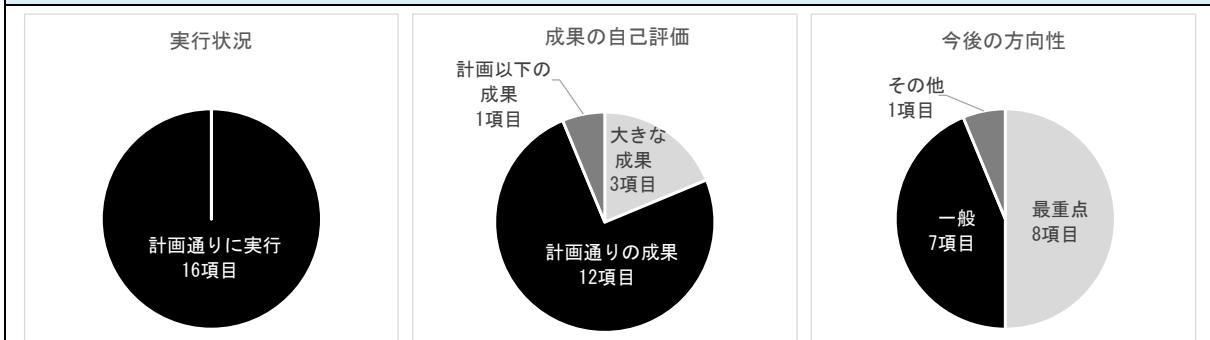
(基本方針)

- 就業機会の拡充のため、企業誘致の推進や総合的な産業の振興による新たな雇用の場の創出や求人情報の提供充実に努めます。
- また、高等教育機関との連携などにより就業者や就業希望者の職業能力の向上を促進するとともに、労働環境の向上のため相談体制の充実などを図ります。

(施策)

- 1 就業機会の拡充
- 2 職業能力の向上
- 3 労働者福祉の向上

(施策の評価) : 16 項目



(主な取り組みの概要)

- 就業機会の拡充に向けては、米沢市雇用創出協議会事業で起業家育成支援を実施したほか、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業や地域雇用創造推進事業を実施し、多くの人員を雇用しました。
また、山形労働局、ハローワーク米沢と連携した求人情報の提供や、米沢市雇用創出協議会での就職面談会の実施により、就業機会の情報提供を図るとともに、置賜地区雇用対策協議会の取り組みにより、高校生の就職率は100%を達成しました。
その他、首都圏での移住交流希望者向けのセミナーの開催や合同イベントへの参加により、UIJターンの促進に取り組みました。
- 職業能力の向上では、米沢産業育成事業において、技術者養成講座を開講したほか、中学生の職場体験（チャレンジウィーク）の活動や置賜地区雇用対策協議会による就職セミナー等の開催によって、職場体験や職業意識づくり教育を促進しました。
- 労働者福祉の向上では、山形労働局、ハローワーク米沢のチラシ、パンフレット、ポスターにより、家庭と仕事の両立を支援するなど、働きやすく、働く意欲の持てる労働環境づくりに向けた周知を図りました。

(今後の方向性)

- 本地域において新産業創出と企業誘致はどちらも重要であるため、今後も雇用機会拡大に向けて引き続き推進することとしています。
- 地元企業への就職により、若者が地元に残ってもらえるよう、雇用の拡大とともに新規学卒者の地元定着の促進に向けた取り組みが重要になってきます。また、UIJターンの促進に向けて、情報発信とともに、移住しやすい環境の整備が求められています。
- 高等教育機関と連携し、人材のスキルアップを図っていくとともに、若者の地元企業への就職と定着を図るため、小中学校におけるキャリア教育のさらなる推進や体験学習の実施により、職業意識づくり教育を促進していきます。

政策3 優れた人材と豊かな心を育む学びのまちづくり

1. 施策の全体評価

図表 各施策の評価(総括)

施 策	*実施状況	*成果	*今後の方向
政策全体 (126 項目)	84.1%	82.5%	38
3-1 生涯学習活動の推進と支援 (8 項目)	100.0%	100.0%	2
3-2 豊かな人材を育てる学校教育の推進 (41 項目)	80.5%	82.9%	8
3-3 学園都市づくりの推進 (14 項目)	85.7%	78.6%	3
3-4 地域に根ざした社会教育の推進 (22 項目)	90.9%	90.9%	9
3-5 生涯にわたるスポーツ活動の充実 (22 項目)	77.3%	72.7%	8
3-6 個性豊かな地域文化や芸術の振興 (19 項目)	84.2%	78.9%	8

※実施状況：「計画以上に実行」、「計画通りに実行」を合わせた項目数 (構成率)

※成果：「大きな成果」、「計画通りの成果」を合わせた項目数 (構成率)

※今後の方向：「最重点」の項目数

(1) 実施状況

- 政策全体としては、8 割台半ば (84.1%) が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。
- 特に「3-1 生涯学習活動の推進と支援」の実施状況は 100.0%であり、順調に取り組みが実施されています。
また、政策内では最も計画が実施されてない「3-5 生涯にわたるスポーツ活動の充実」でも実施状況は 77.3%であり、政策全体としては概ね計画通り実施されていることがうかがえます。

(2) 成果の自己評価

- 政策全体としては、8 割強 (82.5%) が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「3-1 生涯学習活動の推進と支援」(100.0%)、「3-2 豊かな人材を育てる学校教育の推進」(82.9%)、「3-4 地域に根ざした社会教育の推進」(90.9%)については、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。

(3) 今後の方向性

- 政策全体として「最重点」として位置づけられている項目数は全体 126 項目中 38 項目となっており、「3-4 地域に根ざした社会教育の推進」、「3-5 生涯にわたるスポーツ活動の充実」、「3-6 個性豊かな地域文化や芸術の振興」が、政策の中でも「最重点」と位置付けている取り組みが多くなっています。
- 未実施の施策については、「新制度において計画的に推進する」「重複する活動や制度と調整する」などの方向性が示されています。

2. 市での取り組み状況と方向性の整理

施策3-1 生涯学習活動の推進と支援

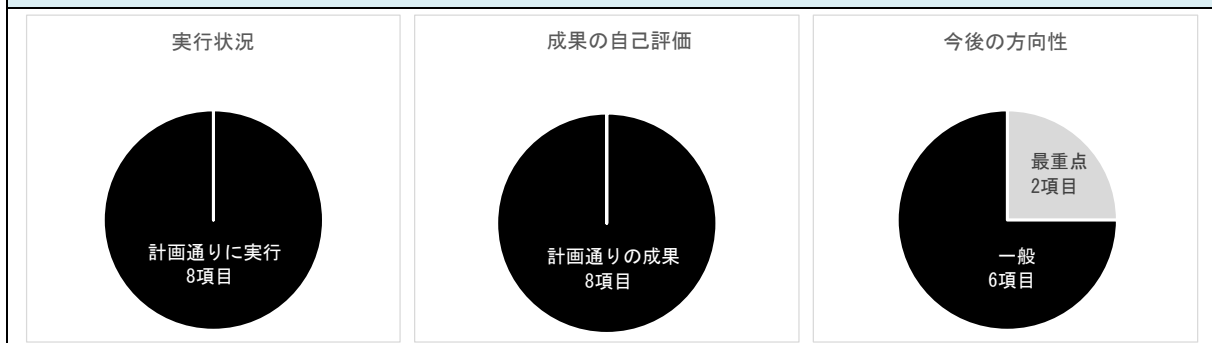
(基本方針)

- 市民主体の生涯学習を進める中核として米沢鷹山大学を充実し、一人ひとりにあった学習活動を支援します。
- また、学習活動の場の整備や行政における生涯学習推進体制の確立などにより市民が生涯にわたって積極的に学習できる環境づくりを推進します。

(施策)

- 1 米沢鷹山大学の整備充実
- 2 生涯学習環境の整備

(施策の評価) : 8 項目



(主な取り組みの概要)

- 平成 23 年 4 月に市民自主運営組織「米沢鷹山大学」を設置し、市と市民の協働により、学習活動の場や発表の場の充実に取り組むことで、ボランティアマナビストの増加や市民の学習意欲向上にもつながっています。
- 生涯学習環境については、まちづくり出前講座を通して、全庁的な生涯学習推進体制の整備に取り組むことにより、市民主体の生涯学習を推進する上で効果がありました。

(今後の方向性)

- 市と米沢鷹山大学との協働による取り組みは、多様な学習ニーズに応えることで市民の学習意欲向上につながるなどの成果がみられることから、より市民の声を反映した形で、継続して取り組んでいく必要があります。
また、米沢鷹山大学の法人化を目指すなど、より一層の基盤整備や体制強化が求められます。
- まちづくり出前講座に関しては、刻々と変わる行政政策をわかりやすく伝える機会をつくるため、各課と調整しわかりやすい行政講座メニューの作成を目指すこととしています。

施策3-2 豊かな人材を育てる学校教育の推進

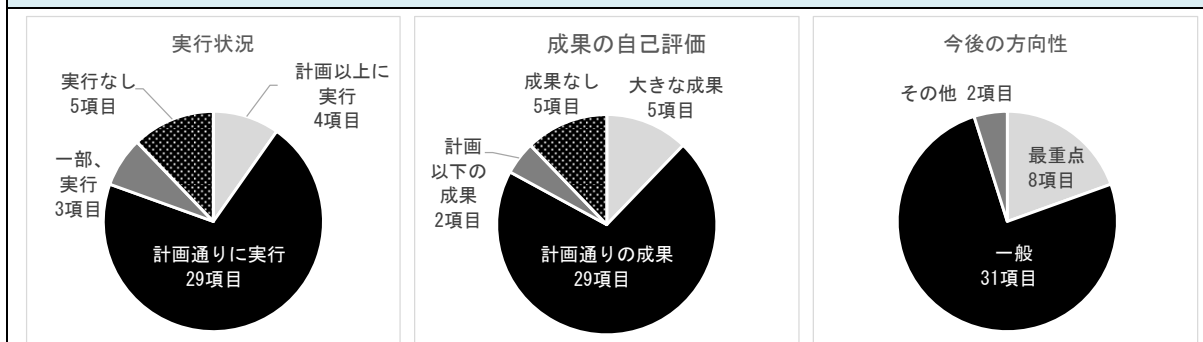
(基本方針)

- 幼児教育においては、幼稚園、保育所、小学校の連携を図るとともに、家庭における教育力の向上などに努めます。義務教育においては、一人ひとりの個性や能力を活かしながら基礎学力の向上を図るほか、児童生徒の健やかな心と体の育成に努めます。
- また、地域や家庭との連携を強化し、開かれた学校づくりを推進するとともに、多様な学習に対応でき、安全に学べる教育環境の整備に努めます。
- 県立高等学校については、社会ニーズに対応した教育内容の充実や施設の拡充を図るよう、県に対して要請します。専門学校教育については、多様な社会ニーズに対応して教育内容の充実を促進します。

(施策)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 幼児教育の充実 | 3 高等学校教育の充実 |
| 2 学校教育の充実 | 4 専門学校教育の充実 |

(施策の評価) : 41 項目



(主な取り組みの概要)

- 幼児教育においては、私立幼稚園振興事業、私立幼稚園就園子育て支援事業により、私立幼稚園の健全な運営並びに保護者の経済的負担の軽減を図っています。
- 学校教育においては、校内研究を通じた教師の授業力向上とともに、各種学力調査の分析結果を活かした授業改善などによって、学力の向上につなげています。
また、道徳教育や地域学習の充実に加え、宿泊体験や職場学習体験などの経験を通して、豊かな人間性や社会性を育てているほか、スクールガイダンスプロジェクト事業の実施により、中学校での不登校生徒の減少や適応指導教室を活かしての相談などに成果が見られています。
- 教育環境については、老朽化した校舎などの増改築を計画的に進めたほか、小中学校の耐震補強工事を行い、平成 26 年度中にすべての小中学校の耐震化が完了する予定です。
- 学校の適正規模・適正配置に関しては、平成 24 年度に基本計画を策定したほか、平成 25 年度には関係する地区に地元代表者協議会を設置し協議を行いました。

(今後の方向性)

- 認定こども園制度の導入については、平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」において、既存施設等の制度導入の意向を踏まえながら、計画的に推進を図っていきます。
- 学校教育では、引き続き児童生徒一人ひとりの学力の向上に取り組むとともに、様々な要因から不登校や不適応状態となった児童生徒への支援を強化するため、スクールガイダンスプロジェクトⅤで適応指導補助員を増員し、支援を進めていくことが求められています。
- 老朽化した校舎などの長寿命化改修を含めた計画的な施設整備が必要となってきます。
- より良い教育環境の創出と教育の質の充実を図るため、学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、(仮称)南地区中学校の平成 32 年開校に向けた取組を推進していく必要があります。

施策3-3 学園都市づくりの推進

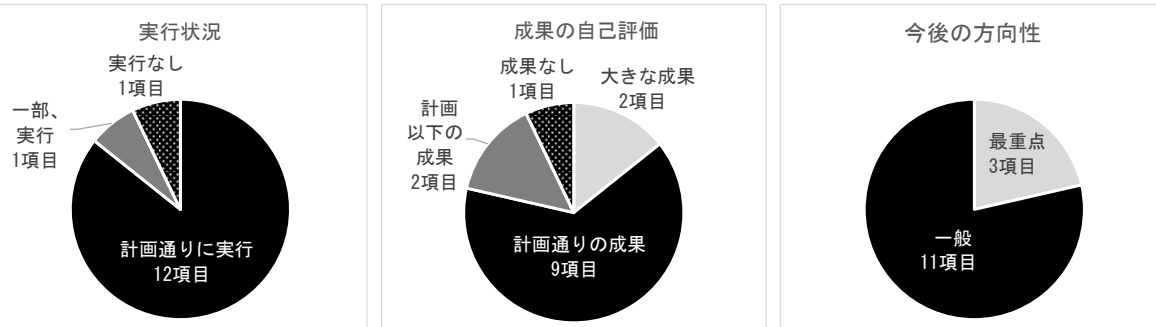
(基本方針)

- 山形大学工学部及び米沢女子短期大学と地域との交流や連携を促進するとともに、学生にとって魅力あるまちづくりを行い、活気溢れる学園都市づくりを推進します。
- また、地域課題や企業ニーズに対応した学科等の充実を山形大学工学部に要請するほか、米沢女子短期大学にあっては、男女共学の4年制大学化の早期実現を目指し、活動の強化を図ります。

(施策)

- 1 新たな4年制大学の整備と山形県立米沢女子短期大学の全学科の4年制化の促進
- 2 山形大学工学部の充実
- 3 両大学と地域との交流や連携の促進
- 4 学生が生活しやすいまちづくりの推進

(施策の評価) : 14 項目



(主な取り組みの概要)

- 平成26年4月に管理栄養士養成課程を有する県立米沢栄養大学の開学が実現し、設置費用の一部負担を行っています。
- (財)山形大学産業研究所研究奨励金及び有機エレクトロニクス研究支援補助金を交付し、研究支援を行ったほか、平成23年度から米沢市ものづくり産学連携専門員制度を設立し、山形大学と企業との産学連携のコーディネート機能を充実させ、両大学と地域との交流や連携の促進を図りました。
そのほか、両大学の教員を講師に迎え、まちなかカレッジ（市民公開講座）やモバイルキッズケミラボ等の体験的学習機会の提供を行いました。
- 中心市街地における山形大学サテライトキャンパスの支援を行い、様々なセミナー等を開催することにより、市民や産業界などの多くの人に利用していただいたほか、セカンドホーム事業を実施し、市民と学生の交流を推進しました。
また、米沢市産業まつりにも積極的に参加しサテライトキャンパス及び山形大学のPRに努めました。

(今後の方向性)

- 市内大学等における産学連携や学生と地域との交流機会をさらに創出することにより、引き続き学園都市づくりの推進を図り、市民の学習意欲向上、産業振興や地域の活性化に結び付けていくことが重要です。
- ものづくりコーディネート事業は企業ニーズも高く、企業の技術力強化にもつながるため、山形大学等と企業との積極的な連携強化を目指していく必要があります。
- 平成26年度には県立米沢栄養大学が開学し、平成27年度には中心市街地に新文化複合施設も完成することから、そのような施設とも連携を取り、まちなかサテライトキャンパスの活用を推進していくこととしています。

施策3-4 地域に根ざした社会教育の推進

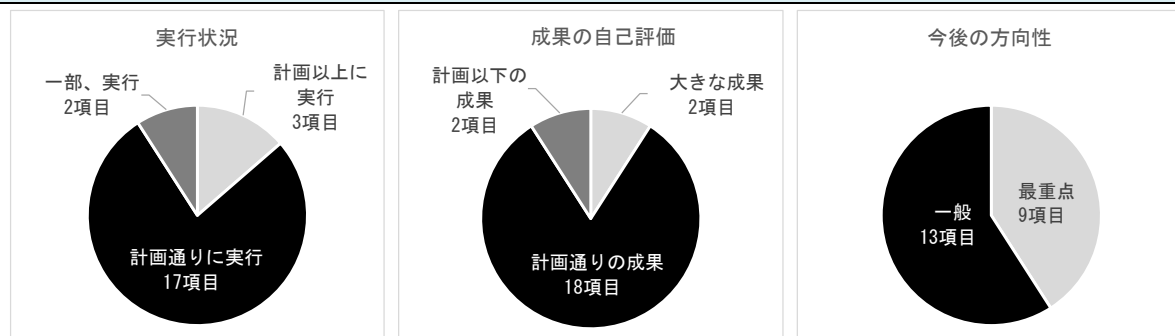
(基本方針)

- 多くの市民が社会教育上必要な知識を学ぶことができるよう学習環境を充実するとともに、生涯学習社会に対応する指導者や関係団体などの育成を図ります。
- また、新しい図書館を建設するなど、社会教育施設の充実に努めるほか、青少年の健全育成を推進します。

(施策)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 多くの人が学習しやすい環境づくりの推進 | 4 図書館・視聴覚センターの機能充実 |
| 2 指導者や関係団体などの育成 | 5 青少年の健全育成 |
| 3 社会教育施設の機能充実 | |

(施策の評価) : 22 項目



(主な取り組みの概要)

- まちづくり出前講座、鷹山大学講座、生涯学習フェスティバルなどの実施により、子どもから高齢者まで多くの人が学習しやすい環境や発表の場を提供しました。
- 青少年の健全育成として、青少年補導センターの設置や地域と連携した街頭指導の強化などにより、青少年の非行防止や犯罪防止に取り組んでいます。
- 協働事業として社会貢献アイドルを育成する団体を支援するなどして、青少年期からのボランティア活動や地域伝承行事などへの参加を促進しました。
- 各地区コミュニティセンターで地域課題を持ち、地域文化を大切にしながら事業を計画し、各種学習講座等を実施しています。
- 平成 25 年 9 月に新図書館と市民ギャラリーからなる新文化複合施設建設工事に着手し、図書館サポーターの募集・育成や郷土資料のデジタル化などを進めています。

(今後の方向性)

- まちづくり出前講座、鷹山大学講座などにおいては、それぞれの年代にあった学習プログラムを拡充整備していくことが求められます。
- 中心市街地の賑わいの再生を目指し、文化の交流と情報発信の拠点となる新文化複合施設については、その機能を強化し、利用しやすい環境を整備することで、まちなかへの交流人口の増加を図っていきます。

施策3-5 生涯にわたるスポーツ活動の充実

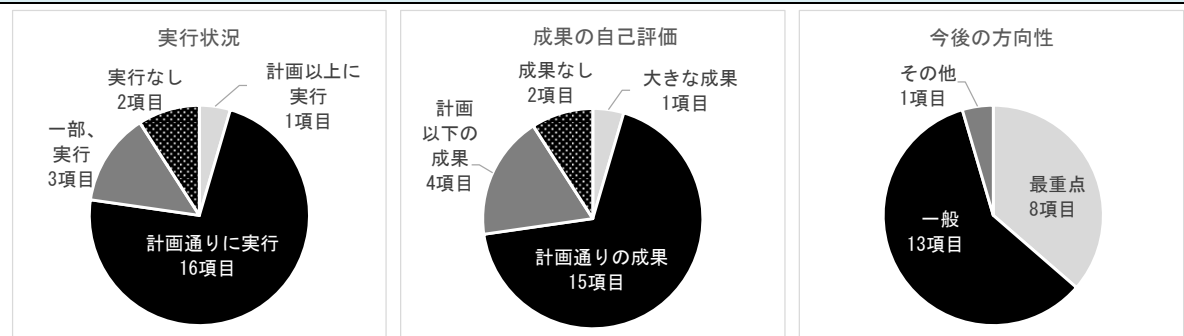
(基本方針)

- 生涯スポーツ推進の拠点として総合型地域スポーツクラブの設立を支援するとともに、市民の多様なニーズに対応するスポーツ活動の環境づくりを推進します。
- また、競技スポーツの振興や指導体制の充実を図るほか、市民ニーズに対応するスポーツ施設の計画的な整備に努めます。

(施策)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 生涯スポーツ活動に向けた意識の高揚 | 4 競技スポーツの振興 |
| 2 総合型地域スポーツクラブの育成 | 5 スポーツ指導体制の充実 |
| 3 健康づくりのためのスポーツの推進 | 6 スポーツ施設の充実 |

(施策の評価) : 22 項目



(主な取り組みの概要)

- 市民スポーツ教室（6 種目）の開催のほか、市民総合体育大会、ワンデーマーチ、おしよしなハーフマラソン大会、山新杯ベアダー駅伝競走大会、ナイターバレーボール大会、市民ソフトバレーボール大会等を開催しました。
- 地域スポーツクラブ育成事業の実施のほか、各学校やコミュニティセンターにおいて、ニュースポーツの指導・普及に努め、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象としたスポーツ活動が行われました。
- スポーツ施設については、人工芝サッカー場（コート 2 面）を整備したほか、市営の体育施設全 21 箇所指定管理者制度を導入し、うち 16 施設で利用料金制度を導入しており、指定管理者の創意工夫により、経費の削減や利用者サービスの向上が図られています。

(今後の方向性)

- 各種スポーツ教室、スポーツ大会の開催に当たっては、広報活動を強化し、参加者の増加を図る必要があります。特に、おしよしなハーフマラソン大会については、平成 27 年度から市街地コースに改め、参加者の満足度向上に努めていきます。
- 市民一人ひとりが、健康で明るく豊かな生活を送れるよう、年齢や障がいの有無などにかかわらず、それぞれのライフスタイルなどに応じて、スポーツを楽しむことができる環境づくりに引き続き努め、「1 市民 1 スポーツ」の実現に近づけていくことが重要です。
- 米沢市体育協会を法人化することにより、組織機能の充実を図ります。
- スポーツ施設の整備については、利用者や関係者のニーズに合わせた計画的な整備が求められます。

施策3-6 個性豊かな地域文化や芸術の振興

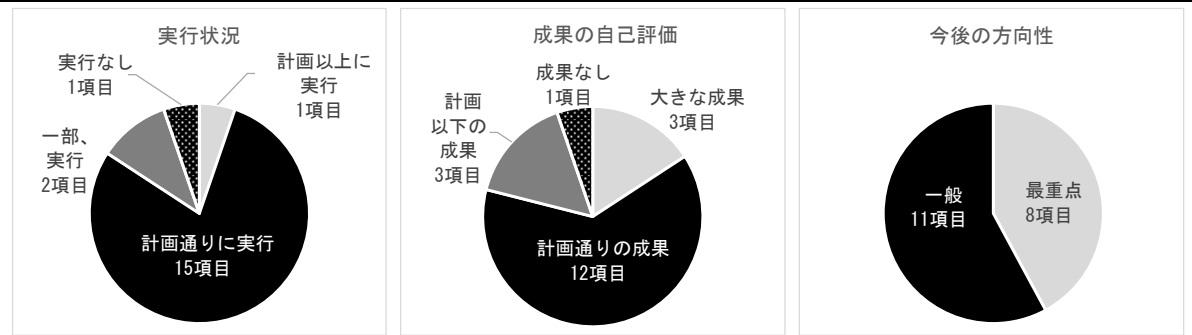
(基本方針)

- 市民の自主的な芸術文化活動を支援するとともに、市民が広く芸術文化に触れられる機会を充実します。
- また、市民文化会館をはじめとする芸術文化施設の整備充実に努めるほか、郷土の文化財や伝統芸能などの保存活用を図ります。

(施策)

- 1 芸術文化の振興
- 2 文化財の保護、保存と活用

(施策の評価) : 19 項目



(主な取り組みの概要)

- 本市の芸術文化活動の原動力として活動する米沢市芸術文化協会等の運営を支援したほか、市民芸術祭の実施などにより、市民ギャラリーを中心に市民の自主的な芸術文化活動の促進を図りました。
- 置賜文化ホールや市民ギャラリー、市民文化会館等の各文化施設における自主事業を実施し、市民へ優れた芸術鑑賞の機会を提供しました。
- 国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」及び同「米沢藩主上杉家墓所」等の維持管理に対する補助のほか、舘山城跡・戸塚山古墳群の国史跡指定に向けた調査等を実施するなど、本市の歴史的な遺産や文化財の維持管理に取り組むとともに、「上杉治憲敬師郊迎跡」の保存修理に取り組んでいます。なお、舘山城跡の調査では、石垣が発見されるなどの大きな成果を上げてきています。

(今後の方向性)

- 平成26年度には芸術文化協会50周年を迎えるが、本市の芸術文化の活性化を図るためにも、引き続き芸術文化団体への支援を実施し、連携強化を図っていきます。
- 中心市街地の賑わいの再生を目指し、文化の交流と情報発信の拠点となる新文化複合施設については、その機能を強化し、利用しやすい環境を整備することで、まちなかへの交流人口の増加を図っていきます。
- 舘山城跡の国史跡指定に向けて、今後も精力的な調査を続けるとともに、市内に所在する重要な文化財の維持管理を支援し、歴史的な遺産や貴重な文化財の保存と活用を推進していきます。

政策4 暮らしと自然が調和するまちづくり

1. 施策の全体評価

図表 各施策の評価(総括)

施 策	※実施状況	※成果	※今後の方向
政策全体（80 項目）	76.3%	77.5%	26
4-1 地球環境、地域環境の整備充実（21 項目）	76.2%	76.2%	3
4-2 水と緑を活かした潤いあるまちづくりの推進（29 項目）	75.9%	79.3%	9
4-3 美しい生活環境づくりの推進（13 項目）	92.3%	92.3%	2
4-4 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進（17 項目）	64.7%	64.7%	12

※実施状況：「計画以上に実行」、「計画通りに実行」を合わせた項目数（構成率）

※成果：「大きな成果」、「計画通りの成果」を合わせた項目数（構成率）

※今後の方向：「最重点」の項目数

（1）実施状況

- 政策全体としては、7 割台半ば（76.3%）が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。
- 特に「4-3 美しい生活環境づくりの推進」（92.3%）の実施状況は政策全体の実施状況の割合を大幅に上回っています。

（2）成果の自己評価

- 政策全体としては、8 割弱（77.5%）が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「4-2 水と緑を活かした潤いあるまちづくりの推進」（79.3%）、「4-3 美しい生活環境づくりの推進」（92.3%）については、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったとして評価しています。

（3）今後の方向性

- 政策全体として「最重点」として位置づけられている項目数は全体 80 項目中 26 項目となっています。
- 特に「4-4 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進」は 17 項目中 12 項目と、政策の中でも「最重点」と位置付けている項目が最も多くなっています。
- 未実施の施策については、「関係団体と連携して実施する」「施策自体を見直す」などの方向性が示されています。

2. 市での取り組み状況と方向性の整理

施策4-1 地球環境、地域環境の整備充実

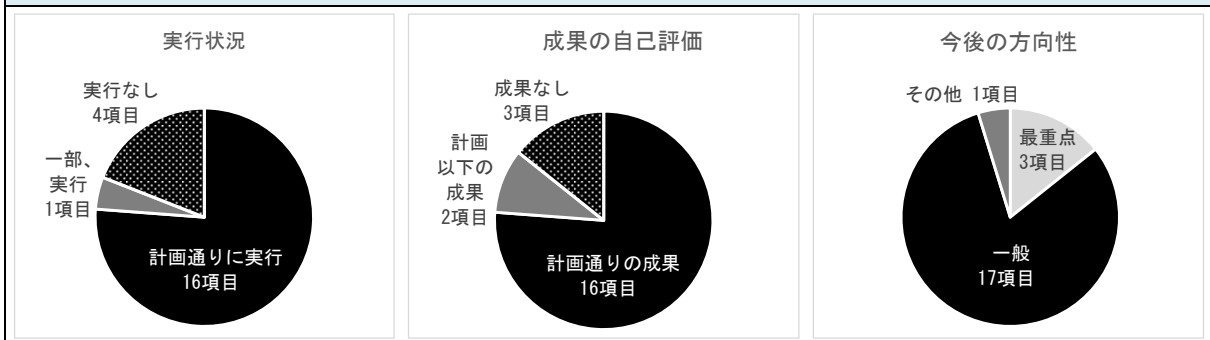
(基本方針)

- 国際基準に適合した環境管理体制を確立するとともに、市民、事業者に対する環境保全意識の高揚を図ります。
- また、太陽光など自然エネルギーの導入などによりエネルギーの有効利用を推進するほか、公害防止のため監視体制の強化などを推進します。

(施策)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 環境管理体制の推進 | 4 公害の防止 |
| 2 環境保全意識の高揚 | 5 環境ビジネスの促進 |
| 3 エネルギーの有効利用 | |

(施策の評価) : 21 項目



(主な取り組みの概要)

- 平成 21 年度から本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、職員の環境意識の高揚が図られています。
- 第 2 期米沢市地球温暖化対策実行計画を策定し、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付など、計画目標達成に向けた施策の実施により、地球温暖化対策を図っています。
- 小中学校、コミュニティセンターその他指定避難所となる公共施設に対し、順次太陽光パネルを設置し、日常的には自然エネルギー（太陽光）による自家発電により施設の一部電力を補うとともに、緊急時には電力供給源とすることにより、避難所機能の充実が図られました。
- 臭気指数等測定や臭気モニタリング、自動車騒音の測定、水質汚濁、土壌汚染の分析調査等、公害防止対策に取り組みました。特に、南原地区における悪臭公害については、原因事業者に対して臭気対策の徹底を指導した結果、原因事業者による臭気対策の実施等により、臭気の飛散範囲は大幅に減少し、市街地における悪臭苦情は著しく減少しました。

(今後の方向性)

- 引き続き、職員の環境意識の高揚を図り、地球温暖化防止、省エネルギー・省資源活動を推進します。
- 市民の環境保全意識の向上に向けた啓発活動を推進するとともに、再生可能エネルギーの普及支援を継続し、地球温暖化対策や低炭素社会への転換を図っていく必要があります。
- 公害防止対策に向けては、関係機関と連携・協力しながら、環境基準の達成状況や規制基準の遵守状況の監視を継続し、環境保全に努めていく必要があります。

施策4-2 水と緑を活かした潤いあるまちづくりの推進

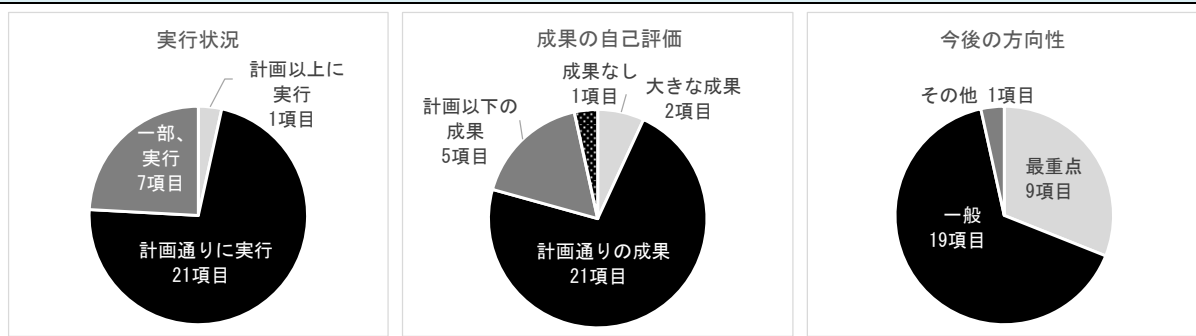
(基本方針)

- 河川水質の保全、地下水の保全、安全な水道水の供給、生活排水対策の充実、水辺空間の整備を推進し、清らかな水の保全と循環的な利用を図ります。
- また、森林の保全とともに都市の緑化を図り、緑があふれるまちづくりを推進します。さらに、希少動植物の保護を推進します。

(施策)

- 1 水の保全と循環利用
- 2 緑の保全
- 3 希少動植物の保護

(施策の評価) : 29 項目



(主な取り組みの概要)

- 西吾妻旧鉱山の鉱害防止工事の実施・継続を要望したほか、松川を含む鉱山跡地からの浸出水が流入する市内河川の水質調査を実施し、水質の監視を行いました。
- 上水道普及率の向上を図るため、給水区域内における未給水地区への配水管布設工事を行うほか、安全で安定した水道水の供給に向けて監視機器の適宜更新を行うとともに、毎月水質検査を実施しています。
- 生活排水対策の充実を図るために、平成18年度から平成24年度にかけて214haの公共下水道事業の面整備を行ったほか、下水道管きょや終末処理場などの適正な維持管理を行っています。
また、水洗化(下水道接続)率向上を目指し、水洗便所等改造資金融資利子補給と公共下水道普及促進補助を行ったほか、合併処理浄化槽設置整備事業により、生活排水処理率の向上を図りました。
- 緑の保全では、米沢市森林整備計画を策定することで、適正な森林整備の方向性を明確にし、指導を行っているほか、松くい虫やナラ枯れ、カツラマルカイガラムシ等の被害防止、みどり環境交付金事業を活用した森づくり活動などの啓発活動を推進しました。
- 都市の緑化では、花と樹木におおわれたまちづくり計画を推進するとともに、道路美化ボランティアや花いっぱい運動推進協議会事業を実施しました。

(今後の方向性)

- 河川の水質保全では、最上川等の水質保全を図るため、啓発活動を継続するほか、松川については、県に公害防止事業の実施を継続するよう要望していきます。
- 安心・安全で安定した水道水の供給とともに、水資源保全に関係する各課と連携して、安全で安定した原水の確保に努めます。
- 水洗化率の向上、生活排水処理率向上を図るため事業を計画的に実施する必要があります。
- 緑の保全では、森林経営計画制度の見直しにより、積極的な森林整備を推進する必要があります。

施策4-3 美しい生活環境づくりの推進

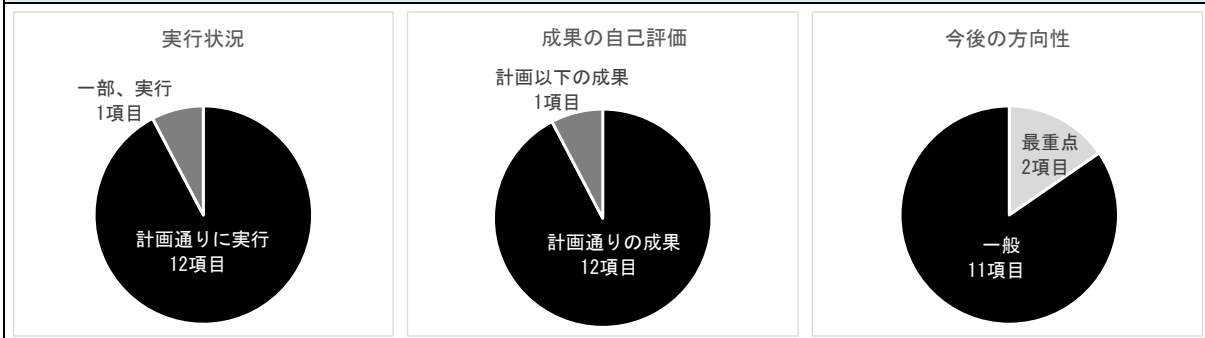
(基本方針)

- 廃棄物の減量化と資源化の推進、環境負荷の少ない商品の利用促進などにより省資源・循環型社会の構築を図ります。
- また、ごみの適正な収集運搬を推進するほか、環境関連企業の誘致やごみの不法投棄防止に努めます。

(施策)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 省資源・循環型社会の構築 | 4 市外からの一般廃棄物搬入量の抑制 |
| 2 ごみの適正収集運搬 | 5 斎場の整備 |
| 3 ごみの不法投棄防止 | |

(施策の評価) : 13 項目



(主な取り組みの概要)

- 3R（発生抑制・再使用・再生利用）を推進するため、市広報及び世帯への配布物、出前講座を通じて、資源物の資源化やごみの適切な分別方法等の市民への周知を図り、適正かつ効率的にごみの収集運搬を実施し、ごみの減量化・資源化に取り組みました。
- 市内衛生組合の協力を得て不法投棄防止看板の設置や、廃棄物適正処理推進員によるパトロールの実施、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置を行い、不法投棄の件数が減少につながっています。
- 本市独自の環境保全協力金制度を実施し、市外からの一般廃棄物搬入量を抑制するとともに、環境保全協力金制度を活用して、ごみ減量化に向けた各種講座や補助制度を実施しました。

(今後の方向性)

- ごみの減量化と資源化にあたっては、ごみの量が全体としては減少傾向にあることから、おおむね 3R への理解は進んでいると考えられるため、引き続き学校や地域と連携を図りながら、市民への周知を強化するなど、さらなる循環型社会の形成を目指し、継続して取り組みを進めていくことが求められます。
- 斎場については、今後も計画的に火葬炉関係の修繕を行っていきます。

施策4-4 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

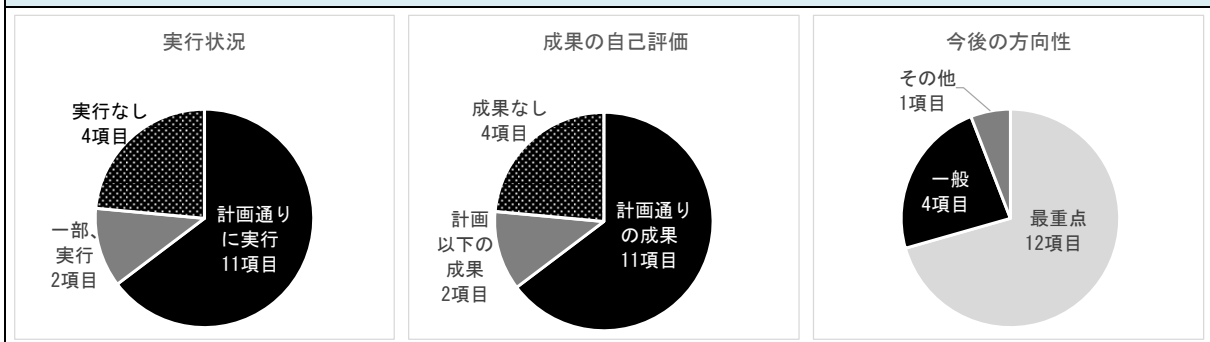
(基本方針)

- 市民と行政の連携を図りながら充実した除排雪体制を確立するとともに、流雪溝の整備などにより克雪対策を推進します。
- また、防雪柵の設置やなだれ防止対策により雪害防止を推進します。さらに、雪を地域資源としてとらえ、雪氷熱エネルギーの利用推進や雪を楽しむ新たなイベントの開催などにより、雪を活かした産業、文化の振興を推進します。

(施策)

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1 効率的な除排雪体制の確立 | 3 雪害防止の充実 |
| 2 道路、住宅などにおける消融雪施設などの充実 | 4 雪を利用した産業、文化の振興 |

(施策の評価)：17項目



(主な取り組みの概要)

- 除雪計画書に基づく除排雪を実施するとともに、市内を5ブロック化し道路パトロール体制に加え、職員によるパトロールを併せて行うことで連携し、きめ細かな除雪対応を行っています。
- また、除排雪協会の組織化により、地域と協働による除排雪体制の確立に努めたほか、高齢者等雪下ろし助成事業、高齢者等除雪援助員派遣事業の実施により、高齢世帯の冬期における生活上の不安解消を図っています。
- 堆雪帯を考慮した路肩幅員の確保など、冬期間の効率的な除排雪に対応できるような道路整備を進めるとともに、流雪溝の整備により、冬期交通の安全確保を図りました。
- 雪を楽しむイベントとして、上杉雪灯籠まつり、天元台スキー場でのスノーフェスティバル、雪山トレッキング等の開催により、冬期の観光誘客につながっています。

(今後の方向性)

- 除排雪に関しては、冬期間の市民生活の安全・安心を確保するために、市民ニーズを把握しながら、引き続ききめ細かな除排雪を推進する必要があります。
- 雪に強いまちづくりを目指して、さらに流雪溝の整備を推進する必要があります。
- 冬ならではの魅力ある体験と交流会を通して、米沢ファンを増やし、雪を利用した産業、文化の振興を図っていきます。

政策5 誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり

1. 施策の全体評価

図表 各施策の評価(総括)

施 策	※実施状況	※成果	※今後の方向
政策全体 (169 項目)	87.0%	85.2%	56
●保健福祉分野：5-1～5-7 (125 項目)	88.0%	86.4%	37
5-1 人と人が支え合う地域福祉活動の推進 (15 項目)	93.3%	93.3%	2
5-2 安心して子育てできる環境の整備 (39 項目)	92.3%	94.9%	13
5-3 高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの推進 (18 項目)	94.4%	94.4%	7
5-4 障がい者が住みよいまちづくりの推進 (12 項目)	100.0%	91.7%	3
5-5 人にやさしいバリアフリーの推進 (8 項目)	87.5%	87.5%	1
5-6 健やかに生活できるまちづくりの推進 (27 項目)	66.7%	63.0%	10
5-7 暮らしを支える社会保障制度の適正運営 (6 項目)	100.0%	83.3%	1
●安全、安心分野：5-8・5-9 (44 項目)	84.1%	81.8%	19
5-8 防災のまちづくりの推進 (25 項目)	80.0%	76.0%	11
5-9 交通安全対策、防犯対策、消費者保護の推進 (19 項目)	89.5%	89.5%	8

※実施状況：「計画以上に実行」、「計画通りに実行」を合わせた項目数 (構成率)

※成果：「大きな成果」、「計画通りの成果」を合わせた項目数 (構成率)

※今後の方向：「最重点」の項目数

(1) 実施状況

(政策全体)

- 政策全体としては、9 割弱 (87.0%) が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。

(保健福祉分野：5-1～5-7)

- 政策の中で保健福祉分野 (施策 5-1～5-7) としては、9 割弱 (88.0%) が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。
- 特に「5-4 障がい者が住みよいまちづくりの推進」、「5-7 暮らしを支える社会保障制度の適正運営」の実施状況は 100.0%であり、順調に取り組みが実施されている一方、「5-6 健やかに生活できるまちづくりの推進」の実施状況は 66.7%と分野内では最も取り組みが進んでいない状況です。

(安全、安心分野：5-8・5-9)

- 政策の中で安全、安心分野 (施策 5-8・5-9) としては、8 割台半ば (84.1%) が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。
- 特に「5-9 交通安全対策、防犯対策、消費者保護の推進」の実施状況は 89.5%と、分野内では概ね計画通り実施されています。

（２）成果の自己評価

（政策全体）

- 政策全体としては、８割台半ば（85.2%）が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。

（保健福祉分野：５-１～５-７）

- 政策の中で保健福祉分野（施策 ５-１～５-７）としては、８割台半ば（86.4%）が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「５-１ 人と人とが支え合う地域福祉活動の推進」（93.3%）、「５-２ 安心して子育てできる環境の整備」（94.9%）、「５-３ 高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの推進」（94.4%）については、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったとして評価しています。

（安全、安心分野：５-８・５-９）

- 政策の中で安全、安心分野（施策 ５-８・５-９）としては、８割強（81.8%）が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「５-９ 交通安全対策、防犯対策、消費者保護の推進」（89.5%）については、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったとして評価しています。

（３）今後の方向性

（政策全体）

- 政策全体として、「最重点」として位置づけられている項目数は全体 169 項目中 56 項目となっています。

（保健福祉分野：５-１～５-７）

- 「５-３ 高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの推進」は、「最重点」と位置付けている取り組みの占める割合が多くなっていることから、分野の中でも継続的な取り組みが必要とみられます。
- 未実施の施策については、「新制度において計画的に推進する」「関連する計画策定の中で検討する」などの方向性が示されています。

（安全、安心分野：５-８・５-９）

- 「５-９ 交通安全対策、防犯対策、消費者保護の推進」は、実施状況及び成果の自己評価から、概ね計画通り進んでいるとみられますが、政策全体の中でも「最重点」と位置付けている取り組みの占める割合が多くなっています。
- 未実施の施策については、「今後、整備を進める」「住民説明会を実施し、事業推進に努める」などの方向性が示されています。

2. 市での取り組み状況と方向性の整理

施策5-1 人と人が支え合う地域福祉活動の推進

(基本方針)		
○ 地域における福祉意識の高揚を図るとともに、地域福祉活動の場を提供しながら、地域、関係機関、ボランティア、行政などの地域福祉のネットワークを拡充します。 ○ また、NPOの組織化に対する支援などにより地域福祉活動の担い手となる人材などを育成します。		
(施策)		
1 地域における福祉意識の醸成	4 地域福祉活動の担い手となる人材や団体の育成	
2 地域福祉活動の場の整備	5 地域福祉活動の支援体制の整備	
3 地域での支え合いネットワークの構築		
(施策の評価) : 15 項目		
実行状況 一部、実行 1項目 計画通りに実行 14項目	成果の自己評価 計画以下の成果 1項目 計画通りの成果 14項目	今後の方向性 最重点 2項目 一般 13項目
(主な取り組みの概要)		
○ 社会福祉協議会の運営事業として支援を行うとともに、青少年のボランティアリーダーの育成や、小中学校での体験学習等の実施、広報や福祉講演会、地域福祉研修会等により、地域における福祉意識の醸成を図っています。 また、地域公民館への補助金は、使い勝手が向上し、施設や備品の修理、拡充を行うことで地域の集会施設としての機能を充実させることにつながっています。 ○ 地域福祉モデル事業等により、社会福祉協議会による福祉部・福祉協力員等の小地域ネットワーク活動の促進が図られたほか、地域の窓口となるコミュニティセンターが関係団体相互の連絡調整を行ってのネットワークづくりを支援し、地域での団体間の連携を図るモデルが形成されています。		
(今後の方向性)		
○ 地域福祉に関する意識醸成、地域福祉の担い手を育成していくため、事業拡充を図っていくとともに、さらなる各種団体間の情報交換、ネットワーク化が図られるよう取り組んでいくことが望まれます。 ○ 地域福祉活動の推進及びネットワークの形成に向けた取り組みは、各種団体との連携が図られ、課題解決に向けた新たな視点での今後の活動につながっていることから、引き続きコミュニティセンター等を地域拠点とした課題解決への仕組みづくりが必要と考えられます。		

施策5-2 安心して子育てできる環境の整備

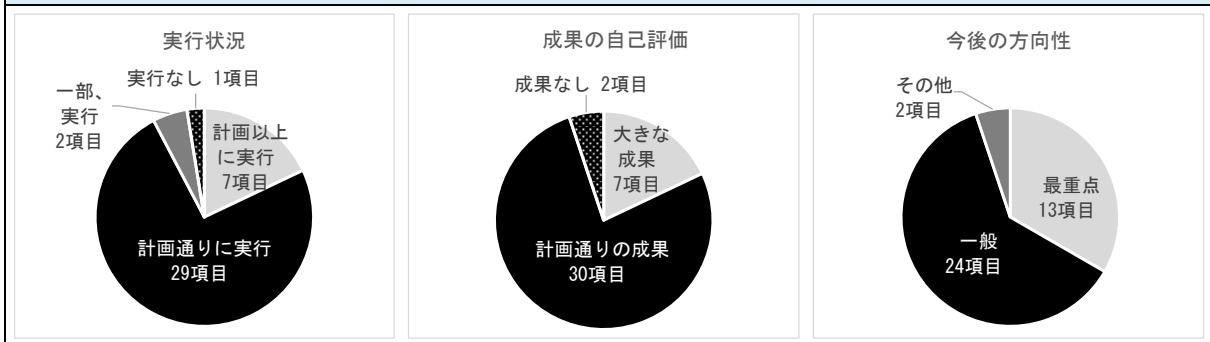
(基本方針)

- 待機児童を解消するとともに多様な保育ニーズに対応できるよう、保育所などの充実を図ります。
- また、安心して働ける環境の整備、母子保健の充実などを図るとともに、子育て支援体制を強化し、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。
- また、児童虐待の防止対策などの児童福祉施策を充実するとともに、相談体制の強化などにより母子・父子福祉の充実を図ります。

(施策)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 保育所などの充実 | 5 児童福祉の充実 |
| 2 子育て支援体制の強化 | 6 ひとり親家庭に対する福祉の充実 |
| 3 安心して働ける環境の整備 | 7 これから親になる人たちへの支援 |
| 4 母子保健の充実 | |

(施策の評価) : 39 項目



(主な取り組みの概要)

- 次世代育成支援計画では、平成 26 年度までに保育所の定員を 60 人増加するという数値目標を立て、待機児童の解消に向けた施設整備を行ってきました。
また、乳児保育や延長保育のほか、障がい児保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育事業等の様々な事業を実施しています。
- ファミリー・サポート・センター（1 か所）や地域子育て支援センター（6 か所）の設置により、地域における子育て支援サービスの充実を図っています。
- 学童保育については、学童保育所未設置学区における設置支援やクラブの分割のための補助を行ったほか、施設借上料の補助により支援を図っています。
- 平成 24 年度から小学 1 年生、平成 25 年度からは小学 3 年生までと、段階的に給付対象を拡大し、乳幼児等の医療費の自己負担分軽減を図っています。（平成 26 年度からは小学 6 年生まで拡大）
- 各種健診等を実施するなど、母子保健活動の充実に努めるとともに、健診等では、父親の育児参加状況の確認や各種相談等に応じ、子育て支援体制の強化を図っています。
- 婚活支援対策として、お見合いや婚活イベント、大規模まちコンイベントを実施したほか、農業後継者への婚活支援を行っています。

(今後の方向性)

- 平成 23～26 年度までで合計 228 人もの保育所の定員増を実施したものの（平成 26 年 4 月 1 日現在は待機児童 0 人を達成）、さらなる潜在的な待機児童の解消に向けて、継続して計画的に施設整備等を行う必要があります。
- 子育て支援に関しては、平成 27 年度からの新制度の中で、より多様になる保育ニーズに対応できるように事業の実施や認定こども園の導入について検討していく必要があります。
- 冬期間や雨天時においても子どもが遊べる屋内施設の整備については、特に冬期の遊び場を確保する視点からも施設の充実を図る必要があると考えられます。

施策5-3 高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの推進

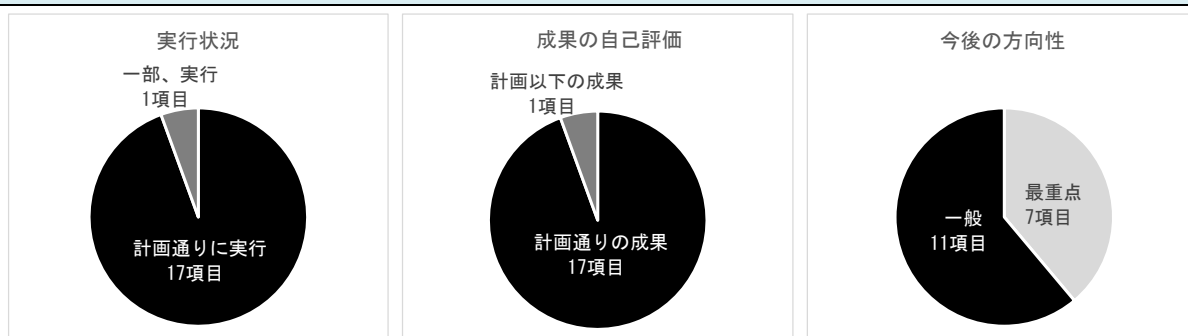
(基本方針)

- 高齢者がスポーツ活動などを通じて心身の健康を保ちながら、生きがいを持って社会参加できる機会や場の充実を図ります。
- また、在宅福祉サービスや福祉施設の充実を図るとともに、介護保険事業の適切な運営を推進します。

(施策)

- 1 生きがいづくりや社会参加への支援
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 介護保険の充実

(施策の評価) : 18 項目



(主な取り組みの概要)

- 高齢者の社会参加及び生きがいづくりを促進するため、米沢市シルバー人材センターに対し、高年齢者労働能力活用事業費補助金を交付したほか、観光ガイドボランティアなど高齢者の知識や経験を活かしたボランティアの育成や啓蒙活動を行っています。
また、生きがいと創造の事業による総合展示会など発表の機会の創出や高齢者にも参加しやすいスポーツ教室の開催、老人レクリエーション大会等を実施しています。
- 単位老人クラブが地区の小学校へ訪問し、寸劇披露や昔遊びの伝承を行っているほか、保育所での世代間交流等により、子どもと高齢者の交流を推進しています。
- 高齢者の安全確保や孤独感を緩和することを目的とした高齢者見守り支援事業や高齢者に対する雪下ろし助成の回数を増やす取り組みを行ったほか、ひとり暮らし高齢者の家庭に緊急通報機器を設置し、あんしん電話事業を実施しています。
- 介護については、地域包括支援センターを窓口とし、一般的相談から専門的相談、緊急対応などの必要な対応が行われ、相談体制が強化されました。
また、「住み慣れた地域での生活の継続」に主眼を置いた制度の趣旨に則り、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護を中心に基盤整備が進んでいます。

(今後の方向性)

- 家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等の仲間づくりにつながる社会参加及び生きがいづくりの機会づくりを引き続き推進する必要があります。
- 地域密着型施設の整備をはじめ、総合的な地域包括ケアの拠点となる地域包括支援センターのさらなる充実を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指した施策に重点的に取り組むことが必要です。
- 要介護状態の予防を目指し、介護予防の普及啓発、事業の参加者増加の取り組みを強化する必要があります。
- 介護保険については、負担増加の要因となる保険給付の増大に対し、事業所指導や給付適正化事業の効果的な実施を通して、不必要または不適切な保険給付の抑制を図る必要があります。

施策5-4 障がい者が住みよいまちづくりの推進

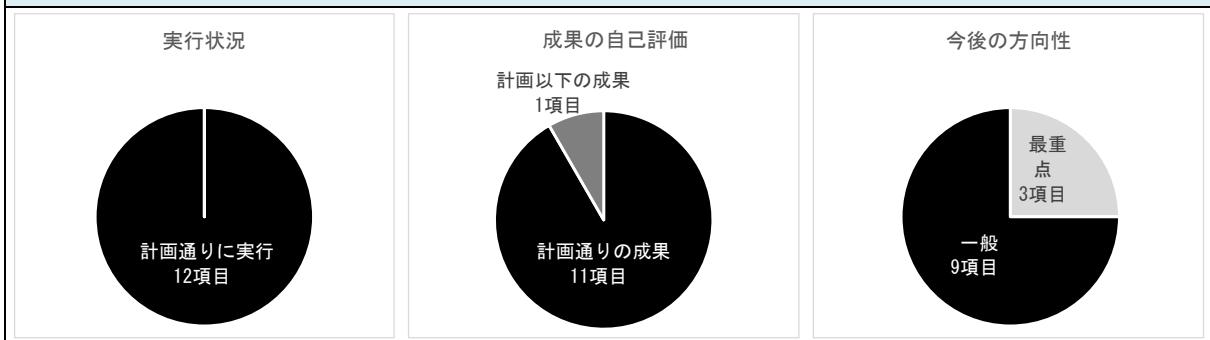
(基本方針)

- 障がい者の自己実現を果たすため、障がいの特性に応じたサービスの提供や就業機会の確保などにより、障がい者の社会参加を促進するとともに自立を支援します。
- また、在宅福祉サービスや福祉施設を充実するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

(施策)

- 1 社会参加と自立の促進
- 2 障がい者福祉の充実
- 3 福祉意識の向上

(施策の評価) : 12 項目



(主な取り組みの概要)

- 障がい者をはじめ、すべての住民が地域の中で普通に暮らすことのできる社会づくりを目指し、自立するための就労移行支援や就労継続支援、福祉サービスの情報提供や相談など、福祉環境の充実を図りました。
- 障がい者の雇用機会の拡大を図るため、福祉的就労場所提供事業を行いました。
- 社会活動への参加促進を図るため、スポーツ教室や親子ふれあい教室を開催しました。
- 障がいに応じたサービスや自立支援に向けて相談体制を強化するために、障がい者相談員の設置、障がい者虐待防止事業の実施、相談支援事業の委託、計画相談の実施、就学相談の開催、地域自立支援協議会の開催等に取り組みました。
- 障がい者への理解と福祉の向上を図るため、障がい者権利擁護研修会、福祉講演会、小中学校における福祉に関する学習や体験活動等を行いました。

(今後の方向性)

- 障がい者が家族の住む地域において安心して生活ができるよう、地域自立支援協議会等を中心に相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関、福祉サービス事業所及び一般事業所との連携強化を図りながら、効果的な支援ができるよう取り組んでいく必要があります。
- 障がい者の自立を促進するための雇用機会の拡大、障がい者への理解を深め、平等に生活できるノーマライゼーションの社会を構築していく必要があります。

施策5-5 人にやさしいバリアフリーの推進

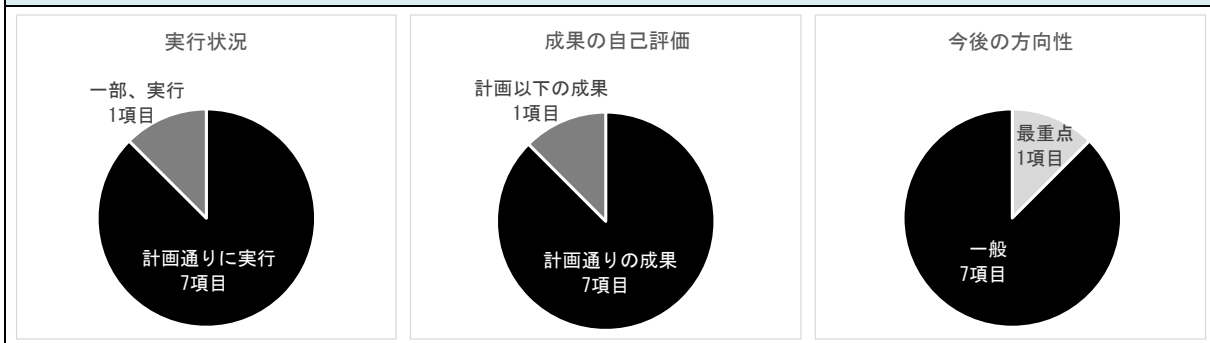
(基本方針)

- ユニバーサルデザインによるまちづくりの理念の下、公共空間などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者が外出しやすい環境を整備するとともに、住宅など居住空間のバリアフリー化を促進します。

(施策)

- 1 ユニバーサルデザイン理念の普及
- 2 高齢者、障がい者などが外出しやすい環境の整備
- 3 住宅環境の整備、充実

(施策の評価) : 8 項目



(主な取り組みの概要)

- ユニバーサルデザイン理念の普及に向けて、障がい者施策推進協議会、地域自立支援協議会の実施等により検討が進められ、課題の把握や意見交換が行われました。
- 高齢者、障がい者などが外出しやすい環境の整備に向けて、道路改良における歩道整備及び歩道改修による段差の解消等により、歩行者等の安全な空間確保に取り組んできました。
その他、市庁舎に身体障がい者等用駐車場、おもいやり駐車場を設置したほか、市庁舎 1、2、6 階の女子トイレにベビーベッド（各 1 台）を設置するなど、市庁舎等のバリアフリー化や育児設備の充実を図りました。
- 障がい者に対して、必要な情報をわかりやすく提供するために、広報、ホームページ等による情報提供や障がい者（児）福祉ガイド及び障がい福祉サービスガイドを発行しました。
- 住宅リフォーム補助金の対象に住宅のバリアフリー化を加えることで、バリアフリー住宅の普及を促進しました。
- 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅の入居募集を行い、利用促進を図りました。

(今後の方向性)

- バリアフリー化は、既存施設についても、順次整備を進めていくとともに、市庁舎等のバリアフリー化も促進していきます。
- 住宅設備の改善に関するサービス内容が広く市民に伝わるよう、各種媒体を通じ効果的な情報提供を図っていきます。

施策5-6 健やかに生活できるまちづくりの推進

(基本方針)

- 健康意識の高揚を図りながら、健康診査の推進、生活習慣病の予防、感染症予防などに努め、市民の健康づくりを推進します。
- また、地域医療体制の強化を図るとともに、市立病院の機能充実や救急医療の充実に努めます。

(施策)

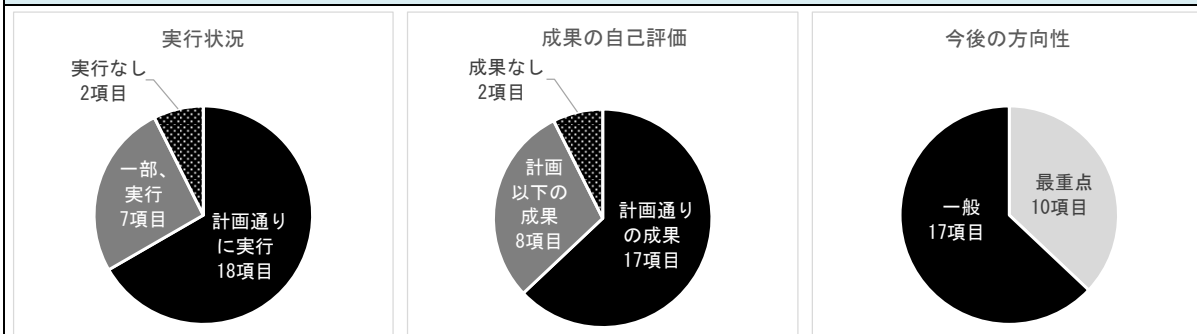
1 健康づくりの推進

- ① 健康意識の高揚
- ② 健康診査の推進
- ③ 生活習慣病予防の推進
- ④ 感染症予防の推進

2 医療体制の強化

- ① 地域医療体制の強化
- ② 市立病院の機能充実
- ③ 市立病院の経営基盤の強化
- ④ 救急医療の充実

(施策の評価) : 27 項目



(主な取り組みの概要)

- 学校給食調理師を対象とした食育に関する研修の実施や、催し等における食育ブースの設置などにより、子どもたちや広く市民に対して食育の普及を図りました。
- 健康診査の受診率向上に向けた啓発活動として、広報掲載や健診案内のチラシ配布等を実施しましたが、期待する受診率の伸びは得られませんでした。
一方で、精検者に対する受診勧奨や事後指導では、地区担当保健師を中心に迅速な対応が取れるよう工夫することで、健診結果の事後指導体制を確立・強化することができました。
- 市立病院における医師確保については、大学医局への働きかけを継続しているものの、全国的な医師不足の状況がある中で、当院においても不足している状況にある一方、看護師確保については、奨学資金貸付事業を実施し、平成 25 年度までに 10 名を確保するなど、ほぼ計画通りに確保することができました。また、平成 25 年度にアレルギー科、緩和ケア内科、内視鏡外科を新設設置するなど、患者のニーズに対応した市立病院の機能充実を図っているものの、医師不足のため、呼吸器科、皮膚科、神経内科の常勤医師が不在となっています。
- 米沢市医師会との連携により、平日夜間・休日診療所の運営にあたりとともに、病院群輪番体制の維持を図りました。

(今後の方向性)

- 介護予防や生活習慣病予防の観点からも体操やスポーツの普及により、市民の健康づくりを推進するとともに、複雑な健診形態について、解りやすい周知方法の工夫を行うなど、健康診査の受診率向上を図っていく必要があります。
- かかりつけ医の普及、医療機関等との連携により、地域医療体制の強化を図るとともに、市立病院の機能充実においては、地域の中核病院の役割を引き続き担うため、今後も医師及び看護師の人材確保、医療設備や医療機器の充実を図っていく必要があります。また、将来の市立病院の在り方について、平成 25 年 6 月に報告を受け、現在、その報告を基に病院建替基本構想を策定しており、将来の病院建設を目指し、計画策定を着実に推進することが求められます。

施策5-7 暮らしを支える社会保障制度の適正運営

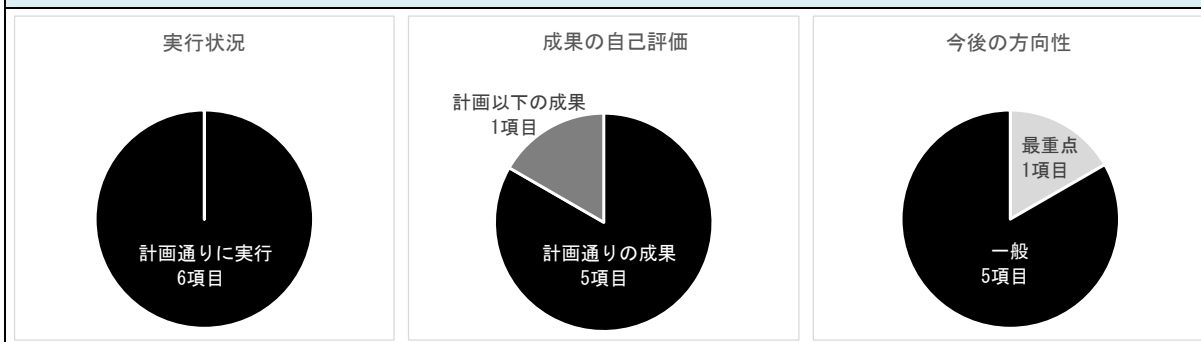
(基本方針)

- 要保護世帯については、経済的支援だけでなく、自立助長に向けた相談指導体制の充実を図ります。
- 医療保険については、国民健康保険制度と老人保健医療制度の適正な運営に努めます。
※ 老人保健医療制度については、平成20年度から施行され「山形県後期高齢者医療広域連合」が運営している後期高齢者医療制度の窓口業務を行っています。
- 国民年金については、制度に対する市民の理解を深めるため、広報啓発活動を充実します。

(施策)

- 1 低所得者福祉の充実
- 2 国民健康保険制度の適正運営
- 3 国民年金制度の周知

(施策の評価) : 6項目



(主な取り組みの概要)

- 低所得者福祉の充実に向けては、就労支援員による就労支援を実施し、被保護世帯の自立を促しています。
- 国民健康保険制度の適正運営に向けては、年1回国保だよりを発行して制度の啓発活動を実施しているほか、必要な情報については、随時広報に掲載しています。
- 国民年金制度の周知にあたっては、年4回広報に掲載し、国民年金制度についての啓発活動を行っています。
- 後期高齢者医療制度における「山形県後期高齢者医療広域連合」との連携による適正な業務の推進については、日次・月次・年次等の被保険者データのやり取りにより、適正な資格及び給付管理を行っています。また、広域連合からの依頼等により、必要な情報については、随時広報に掲載しています。

(今後の方向性)

- 引き続き、生活保護制度の適正実施を図るとともに、就労支援業務が平成27年度から法制度化されることとなるため、被保護者就労支援事業により、引き続き被保護世帯の自立を促していきます。
- 国民健康保険制度の啓発活動を推進し、適正運営を図ります。
また、平成29年度を目処に国民健康保険の広域化（保険者の県単位化）が進められているので、その動向を注視していくこととします。
- 国民年金制度では、制度の広報啓発活動を引き続き推進します。
- 後期高齢者医療制度については、引き続き「山形県後期高齢者医療広域連合」との連携を密にしながら、適正な業務を行っていきます。

施策5-8 防災のまちづくりの推進

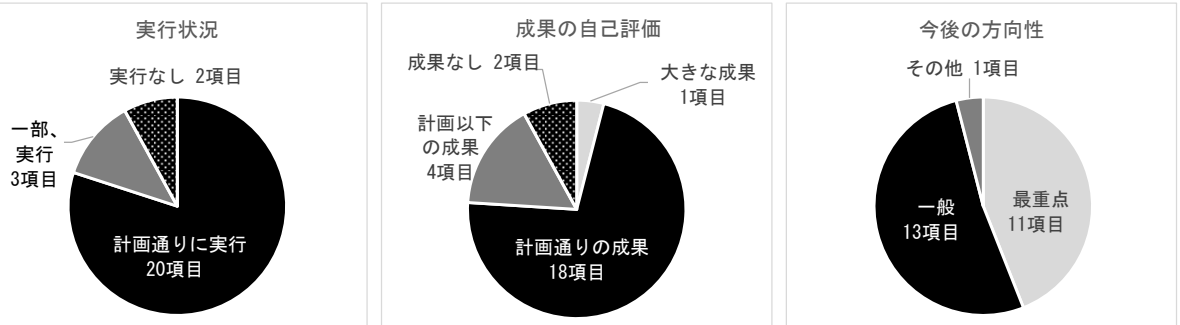
(基本方針)

- 地震などの自然災害の発生に備え、危機管理体制の充実を図るとともに、自主防災組織の育成などによりコミュニティ防災力を高めます。
- また、災害に強い都市基盤の整備に努めるほか、治山治水事業の推進などにより河川の氾濫や土砂災害などの自然災害の未然防止を図ります。
- 消防については、消防車両や消防資機材の充実などにより消防力を強化するとともに、組織体制を見直しながら消防団の活性化を図るほか、消防団や自主防災組織などとの連携などにより予防消防を強化します。

(施策)

- | | | |
|---|--|--|
| <p>1 防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 危機管理体制の強化 ② コミュニティ防災力の向上 ③ 災害に強い都市基盤の整備 ④ 災害防止対策の推進 | <p>2 消防体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消防力の充実 ② 消防団の充実 ③ 予防消防の強化 | <p>3 救急救助体制の強化</p> <p>(注) 常備消防に関する12施策については、平成24年度からの消防広域化に伴い、置賜広域行政事務組合消防本部にて取り組まれているため、今回の評価の対象からは除かれます。</p> |
|---|--|--|

(施策の評価) : 25 項目



(主な取り組みの概要)

- 平成25年3月に地域防災計画の見直しを行ったほか、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップを作成しました。
また、毎年各地区において、自主防災組織、関係機関等と連携した防災訓練を実施しているほか、防災に関する基礎知識等の出前講座において防災意識の啓発を行っています。出前講座の開催は、自主防災組織の設立にもつながっており、平成25年度末で179組織に増加しました。
- 自治体、事業者と災害時における協力に関する協定の締結を進めており、平成18年度から12件の協定が締結されました。
- 防災資機材に関しては、防災資機材庫を各地区コミュニティセンター等に設置し、資機材の保管を実施しています。特に災害時孤立の恐れのある地域に対しては、衛星携帯電話及び発動発電機を設置しました。
- 災害等に関する情報等を市民にいち早く発信するため、エリアメール、コミュニティFMへの音声割込みを可能とするJ-アラート自動起動装置を整備しました。
- 高齢者や障がい者などに対する地域での協力体制として、災害時要援護者避難支援制度を策定し、対象者の名簿作成、関係部署機関等との連絡調整を行っています。
- 平成24年4月から消防広域化を実施しており、常備消防に関するものについては、置賜広域行政事務組合消防本部にて事業を実施することにより、広域化によって救急救命の体制と大規模な災害への備えを強化することができました。

(今後の方向性)

- デジタル同報系防災行政無線の検討整備を図り、市民への防災情報等を複数のシステムにより配信する体制を整える必要があります。
- 耐震改修促進法が改正されたことから、公共施設の耐震化をより加速させる必要があります。

施策5-9 交通安全対策、防犯対策、消費者保護の推進

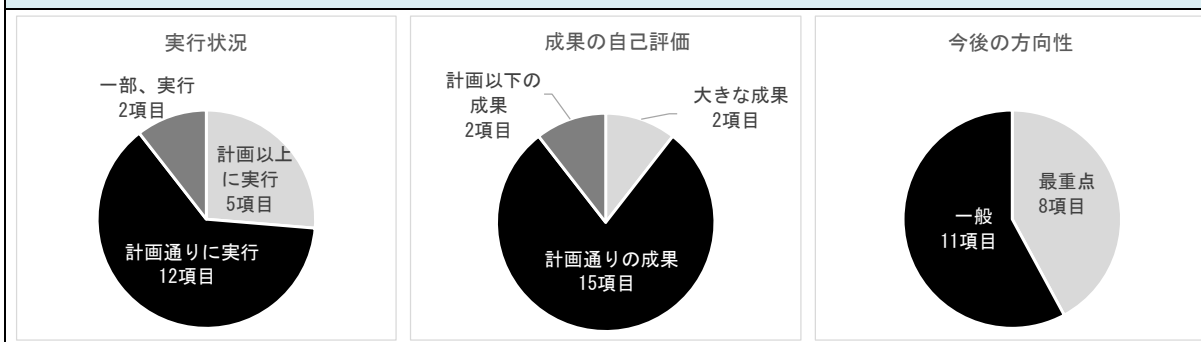
(基本方針)

- 交通安全対策については、交通安全推進団体などと連携しながら交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備充実に努めます。
- 防犯対策については、地域ぐるみの自主防犯活動の推進や街路灯、防犯灯設置の推進などを図ります。
- 消費者保護については、消費者への情報提供の充実や相談、苦情対応体制の強化に努めます。

(施策)

- | | |
|--------------|------------|
| 1 交通安全対策の推進 | 2 防犯対策の推進 |
| ① 交通安全意識の高揚 | 3 消費者保護の推進 |
| ② 安全な交通環境の整備 | |
| ③ 交通事故被害者の救済 | |

(施策の評価) : 19 項目



(主な取り組みの概要)

- 交通安全対策では、関係機関団体と連携し、各季の交通安全活動や街頭指導強化日の立哨、広報車による啓発を行うとともに、事業所や小中学生、高齢者を対象に、交通安全専門指導員を派遣した交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図っています。
- 安全な交通環境の整備に向けて、交通安全施設の整備や道路改良事業を行いました。
- 米沢市防犯協会、青色パトロールネットワーク等と連携し、自主防犯活動の実施及び支援したほか、防犯交通米沢少年隊等と連携し、街頭指導や防犯教育の実施などにより、青少年の非行防止や青少年に対する犯罪防止を推進しました。
- 米沢警察署や米沢市暴力追放推進協議会と連携し、暴力追放運動を推進しました。
- LED 公衆街路灯設置費補助金を交付し、1,175 灯の設置の促進を図ったほか、西條天満公園内に防犯カメラを設置しました。
- 消費者対策では、消費生活センターに消費生活相談員 2 名を配置し、相談機能の充実を図るとともに、発行物、マスコミ、啓発番組などによる啓発を行ったほか、出前講座や消費者川柳コンテストなどの啓発事業を行いました。

(今後の方向性)

- 交通事故及び犯罪等を減少させるため、引き続き警察署をはじめ関係機関団体と連携していく必要があります。
- 消費者被害の回復と早期発見、被害防止のため、引き続き相談体制の維持、相談員の資質向上を図っていくとともに、消費者推進法のとおり、自ら考え行動する自立した消費者の育成を行い、消費者市民社会の実現を目指すため、消費者教育推進体制を整備し、消費者教育を推進していく必要があります。

政策6 美しく利便性の高い快適なまちづくり

1. 施策の全体評価

図表 各施策の評価(総括)

施 策	*実施状況	*成果	*今後の方向
政策全体 (70 項目)	60.0%	60.0%	33
6-1 適正な土地利用の推進 (12 項目)	66.7%	66.7%	10
6-2 美しく魅力的な景観形成の推進 (25 項目)	40.0%	36.0%	6
6-3 多様な活動を支える交通基盤の整備 (17 項目)	76.5%	82.4%	12
6-4 情報通信技術を活かした暮らしの推進 (7 項目)	71.4%	85.7%	2
6-5 ゆとりある快適な住環境の整備 (9 項目)	66.7%	55.6%	3

※実施状況：「計画以上に実行」、「計画通りに実行」を合わせた項目数 (構成率)

※成果：「大きな成果」、「計画通りの成果」を合わせた項目数 (構成率)

※今後の方向：「最重点」の項目数

(1) 実施状況

- 政策全体としては、6 割 (60.0%) が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。ただし、計画全体の中では、実施状況の評価が低くなっています。
- 多くの施策では「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたという評価が6割以上ですが、「6-2 美しく魅力的な景観形成の推進」の実施状況は4割 (40.0%) に留まっています。

(2) 成果の自己評価

- 政策全体としては、6 割 (60.0%) が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「6-3 多様な活動を支える交通基盤の整備」(82.4%)、「6-4 情報通信技術を活かした暮らしの推進」(85.7%)については、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったとして評価しています。

(3) 今後の方向性

- 政策全体として「最重点」として位置づけられている項目数は全体70項目中33項目となっています。
- 特に「6-1 適正な土地利用の推進」は12項目中10項目、「6-3 多様な活動を支える交通基盤の整備」は17項目中12項目と、政策の中でも「最重点」と位置付けている項目が多くなっています。
- 未実施の施策については、「施策の見直しを検討する」「先行事業の進捗に応じて進める」などの方向性が示されています。

2. 市での取り組み状況と方向性の整理

施策6-1 適正な土地利用の推進

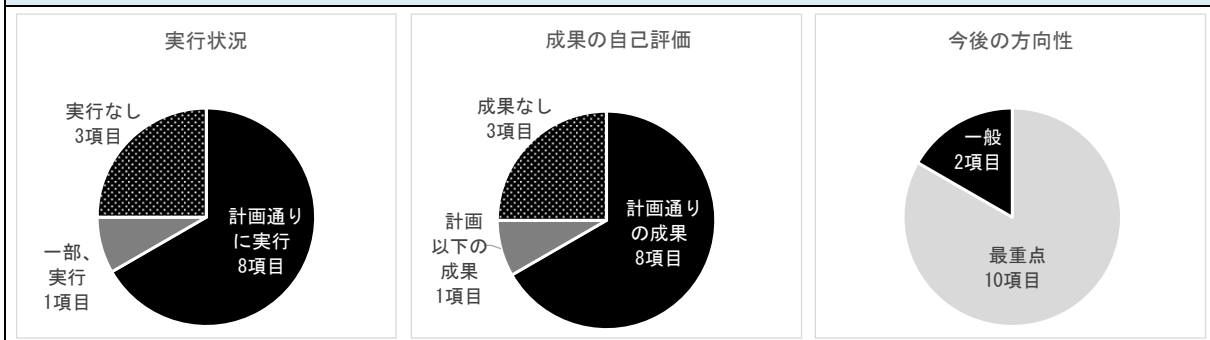
(基本方針)

- 土地利用に関する計画の整備により土地利用の明確化を図るとともに、市民に対する意識啓発や適正指導を実施し、無秩序な土地利用の抑制を図ります。
- また、東北中央自動車道の整備などを踏まえ、広域的な視点に立った土地利用を推進するとともに、人口減少や高齢社会に対応するコンパクトなまちづくりを推進します。

(施策)

- 1 土地利用の明確化と適切な規制
- 2 広域的な視点に立った土地利用の推進
- 3 コンパクトなまちづくりの推進

(施策の評価) : 12 項目



(主な取り組みの概要)

- 平成 23 年 9 月に、第四次米沢市国土利用計画を策定したほか、平成 26 年 3 月に米沢市都市計画マスタープランの見直しを実施しました。
- 土地利用に関しては、毎年 10 月の「土地月間」に合わせて、広報活動を実施しています。
- 平成 19 年度以降の開発行為の許可件数は 26 件であり、開発業者等に対して適正な土地利用について指導を行いました。
- 地籍調査に関しては、平成 23 年度から関連部署と検討。平成 27 年度の現地調査実施に向けて平成 25 年度から予算化し、財政課にて準備作業を行っています。
- 広域的な視点に立った土地利用として、新道の駅建設に向けた道の駅基本構想検討委員会を設立して基本構想・基本設計作成の検討を図りました。

(今後の方向性)

- 都市計画マスタープランに関しては、今後、総合計画の改定・次期国勢調査の結果を受けて、マスタープランの改定を行う必要があります。
- 土地利用及び開発に関しては、引き続き広報活動のほか、開発業者等に対し、適正な土地利用が図られるよう指導する必要があります。
また、八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディア団地についても建築制限を行い、適正な土地利用を図る必要があります。
- コンパクトなまちづくりに向けて、平成 22 年度から都市再生整備計画事業を展開し、さらに、新文化複合施設開館後の中心市街地活性化に向けてワークショップ等を活用した事業を展開していきます。

施策6-2 美しく魅力的な景観形成の推進

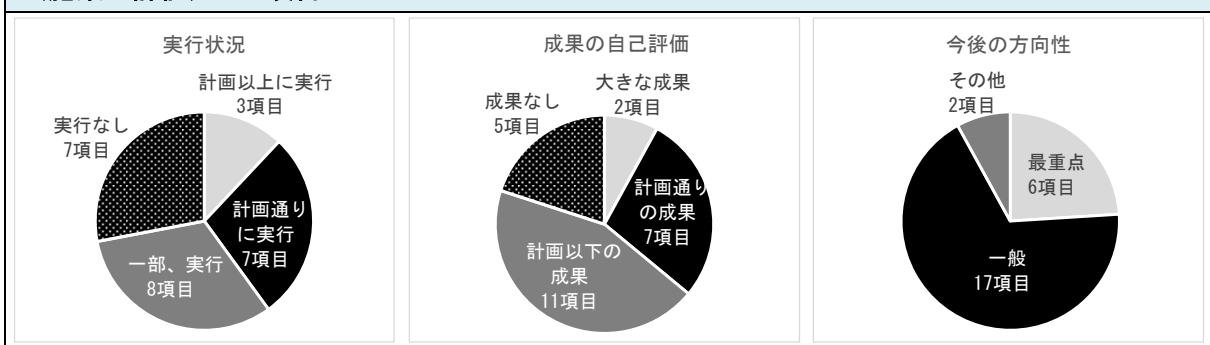
(基本方針)

- 景観形成推進団体の組織化などにより市民と協働した景観形成推進体制を強化するとともに、地域特性に合った景観づくりを推進します。特に、松が岬公園周辺では、城下町の雰囲気を醸し出すまちなみの整備を推進します。
- また、河川、山並み、田園風景などの美しい自然景観の保護と活用を図るほか、緑化の推進などにより心地よい都市空間を形成します。

(施策)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 景観形成推進体制の強化 | 3 美しい自然景観の保全と活用 |
| 2 城下町の雰囲気を醸し出すまちなみの整備 | 4 心地よい都市空間形成の推進 |

(施策の評価) : 25 項目



(主な取り組みの概要)

- 景観形成にあたっては、平成 22 年度に景観法に基づく米沢市景観条例を制定するとともに、米沢市景観計画を策定しました。
- 景観形成を推進する団体の組織化する取り組みは行われませんでした。商工会議所建設部会に黒堀検討委員会等、景観づくりのための組織ができました。
- 市民の自主的な景観形成活動を支援する米沢市景観形成推進事業、米沢市景観重要建造物保存対策事業を実施した結果、積極的に景観整備を行う住民が増えてきています。
- 城下町の雰囲気を醸し出すまちなみの整備では、景観法に基づく届出、及び景観形成推進事業等の補助事業の実施により、良好な景観への誘導が図られました。
- 心地よい緑豊かな都市空間の形成に向けて、花と樹木におおわれたまちづくり計画を推進するとともに、道路美化ボランティアや花いっぱい運動推進協議会事業を実施しました。
- 吾妻山などの眺望景観の保全を推進するために、米沢市景観計画において、用途区域以外の幹線道路からの景観を保全するための基準を設定しています。

(今後の方向性)

- 景観形成は、市民が主体的に行うものであるため、市民の景観への意識高揚に関する取り組みは、継続する必要があります。
- 松が岬公園周辺は、歴史、文化、景観形成において、市内で最も重要な場所であるので、景観誘導を強化する必要があります。

施策6-3 多様な活動を支える交通基盤の整備

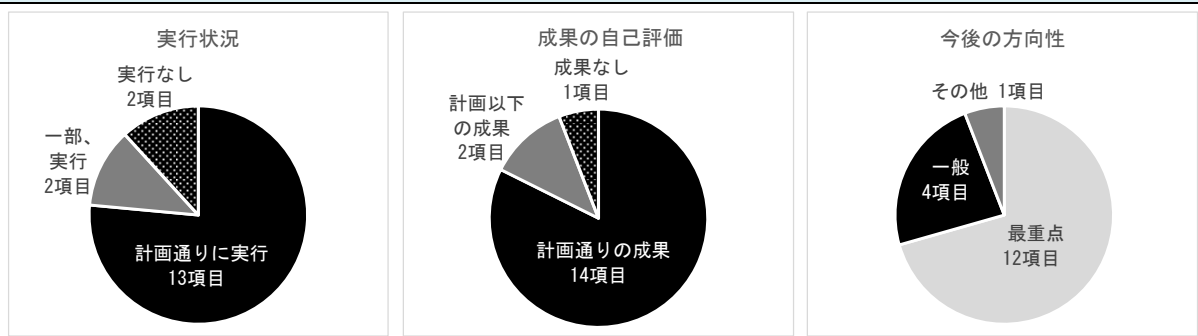
(基本方針)

- 東北中央自動車道の早期整備などにより、地域間交流を促す広域交通網の整備を促進するとともに、市内の円滑な交通を確保し、歩行者や自転車利用者が安心して通行できる道路整備を推進します。
- また、鉄道やバスの利便性向上を図り、便利で利用しやすい公共交通網を整備します。

(施策)

- 1 地域間交流を促す広域交通網の整備の促進
- 2 市内道路の整備の推進
- 3 公共交通機関の充実

(施策の評価) : 17 項目



(主な取り組みの概要)

- 東北中央自動車道の早期整備を促進するために、米沢市の重要事業に位置付け要望活動や建設促進の事業を実施しており、平成 29 年度の供用予定が公表され、工事が進められています。また、東北中央自動車道(仮称)米沢インターチェンジ～米沢北インターチェンジ間への追加インターチェンジの設置については、本線との同時供用を目指し、順調に工事が進められています。
- 地域間交流を促す広域交通網として、国道 13 号の 4 車線化、国道 287 号米沢北バイパスの早期整備が進められています。
- 市内道路の整備では、市道金池五丁目春日四丁目線等、市街地の円滑な交通を促す道路の整備として、道路改良事業が進められました。
- 新たな循環バス路線として、平成 23 年 12 月より南回り循環路線バスの運行を開始しました。

(今後の方向性)

- 東北中央自動車道の早期整備については、平成 29 年度の供用が公表されましたが、供用までこれまで同様の活動を行う必要があります。
- 国道 287 号米沢北バイパスや主要地方道米沢高畠線等の整備に関しては、早期完成を目指し事業推進を要請する必要があります。
- 市内道路の整備は、都市計画道路の整備率が低いため、道路整備を強化する必要があります。
- 新たな公共交通システムについては、平成 24 年度より廃止代替バスの運行形態について、地域と協働で検討を行っており、平成 26 年度に実証運行を予定しています。

施策6-4 情報通信技術を活かした暮らしの推進

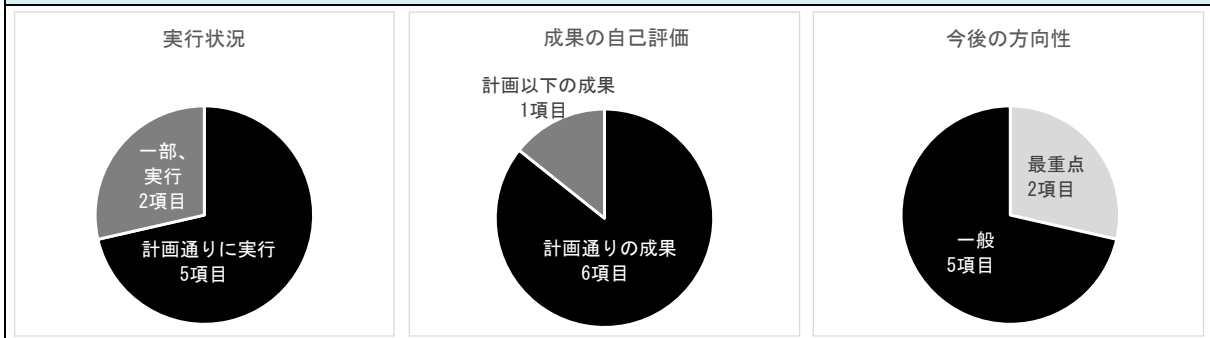
(基本方針)

- ケーブルテレビ網などの情報通信基盤の整備を促進するとともに、情報化教育や講習会などの充実により市民の情報活用能力の向上を図ります。
- また、情報通信ネットワークの安全性を確保しながら行政情報の電子化を推進します。

(施策)

- 1 ITを活用できる環境の整備
- 2 IT活用能力の向上の推進
- 3 ITを活用した行政サービスの提供

(施策の評価) : 7 項目



(主な取り組みの概要)

- 行政情報等の電子化の推進の一翼を担う自治体ネットワークシステムについて、障害を未然に防ぐため、老朽化した機器等の更新を計画的に実施しています。
- 学校教育における情報教育環境の整備を推進するために、設備の老朽化により緊急性の高い学校を優先に整備を実施しました。
- 電子申請などを推進するために、インターネット環境の中で電子署名を作成したほか、市公式ホームページから、申請・届出様式についてダウンロードできるサービスを実施しています。
また、山形県及び県内全市町村が共同で電子申請システムを導入し、平成 19 年 3 月から運用を開始したことに伴い、パブリックコメント・ふるさと納税に関する手続きを電子申請で行えるようにしています。
- 公共施設の予約情報等、一部の施設で指定管理者ホームページ上に空き状況を掲載することで、インターネットが利用できる環境があれば、いつでもその状況を確認することができることから、利用者の利便性の向上が図られています。
- 市公式ホームページについては、平成 23 年度にコンテンツ管理システムを導入し、情報発信機能の充実や情報発信の即時性の強化を図っているほか、平成 26 年 2 月からは市公式フェイスブックページを開設し、試験運用を開始し、情報発信を行っています。

(今後の方向性)

- 自治体ネットワークシステムは、本市における情報インフラの基盤であることから、引き続き適切な保守管理に努めます。
- 市公式ホームページでダウンロードできる申請書等様式の種類や電子申請システムで行える手続きの充実を目指し、他自治体の状況を踏まえ、関係課と検討を行います。
- マイナンバー制度導入に対応するため、システム改修、業務の見直し、条例の改正を進める必要があります。

施策6-5 ゆとりある快適な住環境の整備

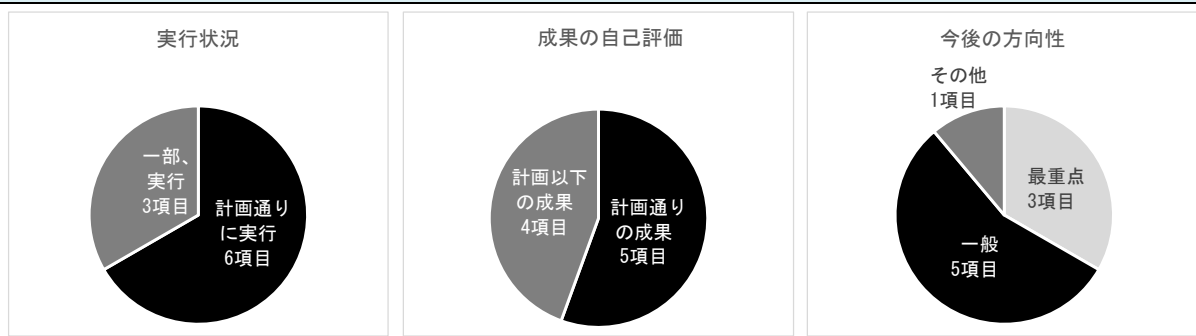
(基本方針)

- 高齢者や障がい者が暮らしやすい住環境整備に対する支援の充実などにより、民間が行う住居環境整備を促進するとともに、塩井町団地の建替などにより、公営住宅の充実を図ります。
- また、住居表示区域の拡大などを推進し、わかりやすい住居表示を推進します。

(施策)

- 1 安心安全で良好な住宅供給の促進
- 2 公営住宅の充実
- 3 わかりやすい住居表示の推進

(施策の評価) : 9 項目



(主な取り組みの概要)

- 低廉で良質な住宅や宅地の供給を促進するために、市営住宅塩井団地を建設しました。
- 住宅等の耐震改修の補助制度を創設し、耐震化促進を図りました。
- 高齢者や障がい者に配慮した計画的な市営住宅の改修については、計画的に改修を実施しました。
- 市街地の空き地、空き家などの有効活用は、都市基盤整備を先行している段階のため、中心市街地に特化した当該事業には未着手となっています。
- 住居表示板に関しては、昭和 40 年から住居表示が実施され約 50 年が経過し、住宅の建て替えが進み、台帳整備が遅れています。
また、街区表示板の設置についても遅れている状況です。

(今後の方向性)

- 既存の市営住宅については、計画的な改修を行うことで、良好な居住環境を備えた住宅を安定的に供給ができており、今後は、市民の生活環境に合った設備等の整備や改修等を計画的に行うことが必要と考えられます。
- 住宅などの耐震改修の補助制度に関しては、耐震化の必要性について引き続き周知する必要があります。
- 住宅の建て替えが進み、台帳整備が遅れていることから、台帳整備については新たな方法を検討していく必要があります。

政策 7 施策を推進するために

1. 施策の全体評価

図表 各施策の評価(総括)

施 策	※実施状況	※成果	※今後の方向
政策全体 (30 項目)	83.3%	76.7%	8
7-1 自治体経営の改革 (22 項目)	81.8%	72.7%	6
7-2 他自治体との連携の推進 (8 項目)	87.5%	87.5%	2

※実施状況：「計画以上に実行」、「計画通りに実行」を合わせた項目数 (構成率)

※成果：「大きな成果」、「計画通りの成果」を合わせた項目数 (構成率)

※今後の方向：「最重点」の項目数

(1) 実施状況

- 政策全体としては、8 割強 (83.3%) が、「計画以上に実行」、「計画通りに実行」されたと評価しています。

(2) 成果の自己評価

- 政策全体としては、7 割台半ば (76.7%) が「大きな成果」、「計画通りの成果」があったと評価しています。
- 特に「7-2 他自治体との連携の推進」(87.5%) は、「大きな成果」、「計画通りの成果」があったとして評価しています。

(3) 今後の方向性

- 政策全体として「最重点」として位置づけられている項目数は全体 30 項目中 8 項目となっています。
- 未実施の施策については、「県内他自治体の動向を把握する」という方向性が示されています。

2. 市での取り組み状況と方向性の整理

施策7-1 自治体経営の改革

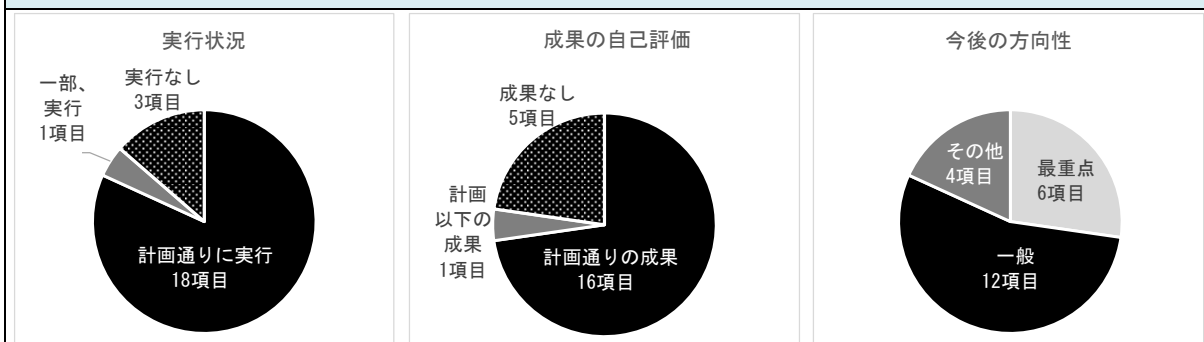
(基本方針)

- 費用対効果を検討しながら市民の満足度を最大限に高める質の高い行政サービスを提供するとともに、歳入の安定確保や行政コストの縮減により健全な財政運営に努めます。
- また、市民の行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織機構の改革を推進するほか、地方分権時代に適応する企画力と行動力を兼ね備えた職員の育成を図ります。

(施策)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 質の高い行政サービスの提供 | 3 組織機構の改革と職員の能力向上 |
| 2 健全な行財政運営の推進 | ① 組織機構の改革 |
| ① 歳入の安定確保 | ② 職員の能力向上 |
| ② 行政コストの縮減 | |
| ③ 事務処理の効率化 | |

(施策の評価) : 22 項目



(主な取り組みの概要)

- 行政サービスでは、窓口業務の時間延長（原則週2回18時30分まで延長）を実施し、質の高い行政サービスの提供に努めています。
- 行政情報の提供については、市ホームページでの公開のほか、フェイスブックページの運用開始により、さまざまな情報発信が進んでいます。
- 新米沢市行財政改革大綱を策定し、大綱に基づく取り組みに加え、1課1改善運動を実施し、職員の意識徹底に努めています。
- PFIは公営住宅塩井町団地建替等事業にて導入・実施したほか、指定管理者制度については、H25.4.1現在で76施設に導入しています。
- 組織機構では、業務の一体的な推進を図るために、適宜組織体制を見直すとともに、市民にわかりやすい名称へ変更する等、市民サービスの向上を図りました。

(今後の方向性)

- 市の財政状況は依然厳しい状況であり、引き続き、行財政改革を計画的に実施するとともに、公共施設のあり方の検討や職員のコスト意識の徹底を進めていく必要があります。
- 組織体制については、多様な施策に円滑に対応し、組織の効率化と業務の推進体制の強化を図るため、引き続き、組織管理体制を検討します。
- 引き続き、ホームページ・フェイスブックページ等により行財政情報の発信に努めていく必要があります。

施策7-2 他自治体との連携の推進

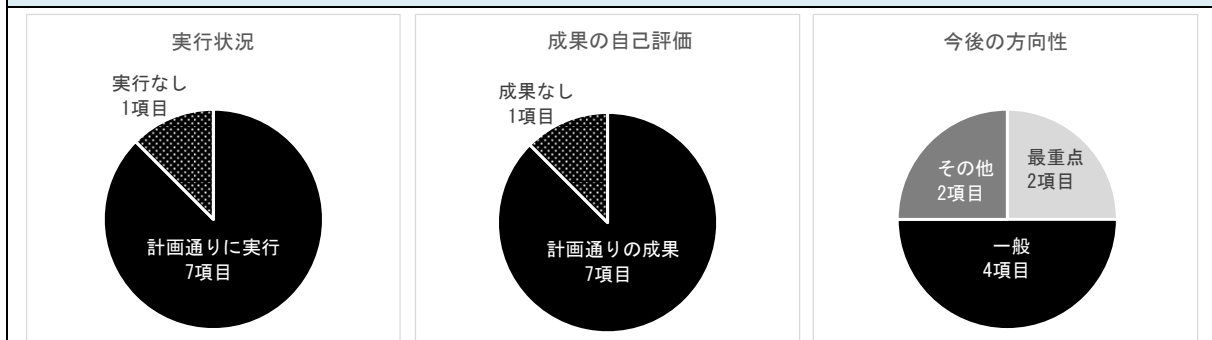
(基本方針)

- 置賜地域内の各市町との連携を強化し魅力ある置賜圏域づくりを推進するとともに、近隣圏域や全国の自治体との連携を推進します。

(施策)

- 1 置賜地域内の連携の推進
- 2 近隣圏域との連携の推進
- 3 全国自治体との連携の推進

(施策の評価) : 8 項目



(主な取り組みの概要)

- 平成 24 年度より置賜広域行政事務組合にて東南置賜 2 市 2 町での消防広域化を実施し、広域化により救急救命の体制と大規模な災害への備えを強化することができました。
- 置賜広域行政事務組合による共同アウトソーシングにより関係市町との各種電算共同処理に取り組んでいるほか、置賜総合開発協議会において置賜地域の課題に関し、要望活動・懇談会を実施しています。
- 会津北部・置賜南部交流推進懇話会では、国道 121 号を核とした広域交流ネットワークの促進を図っており、米沢、喜多方、北塩原の 2 市 1 村で意見交換を行うことで、それぞれの地域資源を最大限に生かした地域づくりの可能性を検討しています。
また、産学官連携を進める団体である米沢ビジネスネットワークオフィスが関係した山形大学の事業で会津・喜多方地区との連携が図られました。

(今後の方向性)

- 置賜地域をはじめとする広域及び近隣圏域での連携は、引き続き重要であり、今後も現在の連携事業を充実・発展させていきます。

(参考) 成果指標の中間評価

政策 1 協働と交流のネットワークが広がるまちづくり

図表 成果指標の中間評価

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
協働提案事業応募数	総合政策課	H22	4 件	5 件	1 件	20%
市民公益活動支援補助金応募件数	総合政策課	H22	4 件	5 件	2 件	40%
公募委員枠のある附属機関における委員総数に対する公募委員の割合	総務課	H22	13.50%	15%	18%	120%
市政に関心を持っている市民の割合	総合政策課	H22	75.00%	80.00%	—	—
市へ意見を言ったり、市主催の説明会や懇談会に参加するなど市政に参画している市民の割合	総合政策課	H22	14.00%	20.00%	—	—
職員による出前講座の回数	社会教育・体育課	H21	69 回	76 回	88 回	116%
「広報よねざわ」には、必要な情報が掲載されており、役に立っていると思う市民の割合	秘書広報課	H22	76.20%	80%	—	—
市ホームページへのアクセス数	総合政策課	H21	469,989 件	500,000 件	450,532 件	90%
コミュニティセンターの利用件数	社会教育・体育課	H21	13,683 件	14,367 件	16,436 件	114%
コミュニティセンターの利用人数	社会教育・体育課	H21	297,258 人	312,120 人	280,142 人	90%
姉妹都市などとの地域間交流に関する住民の満足度	秘書広報課	H22	29.50%	32%	—	—
地域が外国人にとって暮らしやすいと感じる外国人の割合	秘書広報課	H22	66.70%	69%	—	—
地域に外国人がいることに違和感を持たないとする日本人市民の割合	秘書広報課	H22	81.40%	84%	—	—
審議会等における委員の女性登用率	総合政策課	H21	24.40%	30.00%	27.40%	91%
男女共同参画基本計画に基づく事業への庁内取組割合	総合政策課	H21	83.20%	90.00%	98.40%	109%
家庭、職場、地域など社会全体で見て、男女の地位が平等になってきていると思う市民の割合	総合政策課	H22	46.60%	65%	—	—

政策２ 創造性豊かで活力ある産業のまちづくり

図表 成果指標の中間評価

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
米沢オフィス・アルカディア 団地の立地件数と利用率	商工課	H22	30.24%	60%	36.6%	61%
市内温泉宿泊者数	観光課	H21	156,380 人	157,000 人	150,587 人	96%
外国人観光入込客数	観光課	H21 (暦年)	5,260 人 (置賜)	7,100 人	3,350 人	47%
工業統計における付加価値額	商工課	H20	1,557 億円	2,000 億円	1,137 億円	57%
有機 EL 関連企業総数	商工課	H22	2 社	4 社	4 社	100%
工業統計における製造品出荷 額等	商工課	H20	8,370 億円	9,000 億円	5,355 億円	60%
八幡原工業団地の立地件数と 利用率	商工課	H22	90.89%	94.73%	90.9%	96%
工業統計における繊維製品製 造品出荷額等	商工課	H20	150 億円	158 億円	102 億円	65%
平和通り商店街における自転 車・歩行者通行量(2箇所)	商工課	H22	977 人	1,466 人	730 人	50%
市内には、魅力ある店舗や商 店街が形成されていると思う 市民の割合	商工課	H22	15.70%	18%	—	—
品揃えや店舗などの面で、市 内で日常品の買物は十分に足 りていると思う市民の割合	商工課	H22	68.60%	75%	—	—
商業統計における小売業の年 間商品販売額	商工課	H19	19,833,887 万円	21,817,275 万円	15,670,082 万円	72%
市民農園貸付け区画数	農林課	H22	79 区画	90 区画	69 区画	77%
市内や置賜地域で取れた農産 物や畜産物を意識して購入し ている市民の割合	農林課	H22	72.90%	80%以上	—	—
認定農業者総数	農林課	H21	251 人	307 人	252 人	82%
農業法人総数	農林課	H21	23	28	22	79%
集落営農組織総数	農林課	H21	1	5	1	20%
地産木材住宅等建築奨励事業 利用者数	農林課	H21	0 戸	10 戸	8 戸	80%
市有林の除伐、間伐、枝打ち 総面積	農林課	H18～ H21	116.69ha	150ha	145.57ha	97%
松くい虫、ナラ枯れ等防止のた めの樹幹注入(予防)総本数	農林課	H21	26 本	220 本	230 本	105%
民有林における間伐実施の総 面積	農林課	H21	5.01ha	31.98ha	25.13ha	79%

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
有効求人倍率（常用又は県平均との比較）	商工課	H21	0.29(米沢) 0.36(県) ※原数値	0.6 (年度平均)	0.72 (年度平均)	120%
高校卒業後の地元就職割合	商工課	H21	70.40%	75%	76.8%	102%
市内には、雇用の場が十分確保されていると思う市民の割合	商工課	H22	6.90%	10%	—	—

政策3 優れた人材と豊かな心を育む学びのまちづくり

図表 成果指標の中間評価

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
生涯学習指導者総数	社会教育・体育課	H21	218 人	228 人	193 人	85%
米沢鷹山大学の講座数	社会教育・体育課	H21	68	88	119	135%
まちづくり出前講座の年間実施回数	社会教育・体育課	H21	69 回	76 回	88 回	116%
コミュニティセンターの総数	社会教育・体育課	H21	15	17	17	100%
不登校児童・生徒の在籍比率	学校教育課	H21	小学校 0.28%	平成27年度の 県の平均 以下	小学校 0.25%(米沢) 0.23%(県)	—
不登校児童・生徒の在籍比率	学校教育課	H21	中学校 2.41%	平成27年度の 県の平均 以下	中学校 2.44%(米沢) 2.08%(県)	—
小・中学校のいじめ、問題行動件数	学校教育課	H21	いじめ6件	平成22年度の 半数 (4件)	いじめ 18件	22%
小・中学校のいじめ、問題行動件数	学校教育課	H21	問題行動 33件	平成22年度の 半数 (8件)	問題行動 19件	42%
地域、家庭、学校が連携して、子ども達の教育に取り組んでいると思う市民の割合	教育総務課	H22	46.10%	50%以上	—	—
小・中学校の耐震化率	学校教育課	H22	56.90%	100%	93.5%	94%
学校生活を楽しいと感じている小中学生の割合	学校教育課	H21	93.20%	95%以上	—	—
市内小・中学校では、子ども達が教育活動に適した環境の中で学習していると感じている保護者の割合	学校教育課	H21	92.90%	95%以上	—	—
市民向けの大学講義「米沢まちなかカレッジ」の1講座当たりの受講者数	総合政策課	H18～ H21	20.8 人	23 人 (H18～H27 平均)	22.8 人 (H18～H24 平均)	99%
新入生歓迎事業「米沢のよさを知るバスツアー」参加者の累計	総合政策課	H17～ H22 累 計	437 人(H17 ～H22 累計)	800 人 (H17～H27 累計)	554 人 (累計)	69%

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
セカンドホーム事業への参加 学生数の累計	総合政策課	H20～H21 累計	105 人 (H20 ～H21 累計)	1,000 人	607 人 (累計)	61%
山形大学工学部・米沢女子短 期大学の学生が生活しやすい まちづくりが進められている と思う市民の割合	総合政策課	H22	24.20%	33%以上	—	—
コミュニティセンターの利用 者数	社会教育・体育課	H21	297,258 人	312,120 人	280,142 人	90%
市立図書館の図書貸し出しの 利用者数	文化課	H21	64,676 人	85,000 人	63,489 人	75%
市主催各種スポーツ教室への 参加者数	社会教育・体育課	H21	227 人	240 人	145 人	60%
スポーツ施設（市営体育館、 武道館、皆川球場、市営プー ル、屋内多目的運動場等）年 間利用者数	社会教育・体育課	H21	290,438 人	307,864 人	325,276 人	106%
伝国の杜や市民文化会館、市 民ギャラリー、座の文化伝承 館の各文化施設で行っている 芸術文化事業は、充実してい ると思う市民の割合	文化課	H22	42.60%	47.00%	—	—
市民芸術祭への参加団体数 （個人参加含む）	文化課	H22	55 団体	60 団体	53 団体	88%
文化施設の年間利用者数（市民 文化会館、市民ギャラリー、伝 国の杜（上杉博物館・置賜文化 ホール）、座の文化伝承館）	文化課	H19	223,608 人	268,000 人	281,507 人	105%

政策４ 暮らしと自然が調和するまちづくり

図表 成果指標の中間評価

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
日ごろから省エネや省資源な ど地球環境に心がけた生活をして いる市民の割合	環境生活課	H22	81.80%	91%	—	—
※水道事業の老朽管残存率 （普通鉄管・石綿管）	水道部	H21	5.00%	2.00%	3.30%	61%
水道事業の有収率	水道部	H21	83.53%	85.70%	85.12%	99%
下水道が整備された区域にお いて下水道を使用することが できる人口（水洗化可能人口）	下水道課	H21	50,472 人	53,610 人	53,006 人	99%

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
下水道が整備された区域において下水道を使用することができる人口の内、下水道を使用している人口の割合 (水洗化率)	下水道課	H21	80.50%	84.90%	83.40%	98%
市内は、木々の緑や河川などの水辺が保全され、自然環境が豊かであると思う市民の割合	環境生活課	H22	71.20%	75.00%	—	—
分別資源物の収集量	環境生活課	H21	2,931 トン	2,840 トン	2,844 トン	100%
市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量	環境生活課	H21	520g	500g	538g	93%
住んでいるまちは、ごみが落ちていないきれいなまちであると思う市民の割合	環境生活課	H22	48.00%	50.00%	—	—
流雪溝整備の延長	土木課	H21	95.0km	100.8km	97.3km	97%

政策5 誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり

図表 成果指標の中間評価

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
福祉に関するサービスの紹介や相談などの支援体制が整っていると思う市民の割合	社会福祉課	H22	41.90%	60.00%	—	—
地域の中で子育てをしやすい環境が整っていると思う市民の割合	こども課	H22	30.00%	50.00%	—	—
新生児訪問件数	健康課	H21	98.9% (648 件)	100.00%	100% (645 件)	100%
乳幼児健康診査受診率 (4ヶ月児、1.8歳児、3歳児)	健康課	H21	4か月児健診 99.0%	100.00%	4か月児健診 97.3%	97%
乳幼児健康診査受診率 (4ヶ月児、1.8歳児、3歳児)	健康課	H21	1歳8か月児 健診 98・4%	100.00%	1歳8か月児健診 98.1%	98%
乳幼児健康診査受診率 (4ヶ月児、1.8歳児、3歳児)	健康課	H21	3歳児健診 97・6%	100.00%	3歳児健診 99.1%	99%
市内認可保育所の入所定員数	こども課	H21	1,117 人	1,207 人	1,225 人	101%
認可保育所における延長保育事業年間利用児童数	こども課	H20	482 人	737 人	705 人	96%
病児保育事業年間利用児童数	こども課	H20	777 人	2,900 人	1,224 人	42%
ファミリー・サポート・センター年間利用件数	こども課	H21	1,923 件	2,300 件	1,426 件	62%

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
いきいきデイサービス年間利用者数(公民館、寿山荘)	高齢福祉課	H21	5,531 人	5,600 人	5,977 人	107%
老人クラブ総数	高齢福祉課	H21	70 団体	90 団体	60 団体	67%
老人クラブへの加入者総数	高齢福祉課	H21	2,681 人	3,300 人	2,093 人	63%
通所型・訪問型介護予防事業によるプログラム参加者数	高齢福祉課	H21	96 人	274 人	138 人	50%
介護予防推進委員の人数	健康課	H22	25 人	40 人	15 人	38%
要支援・要介護認定率	高齢福祉課	H22	18.00%	18.70%	18.83%	99%
あんしん電話の設置数	高齢福祉課	H21	226 台	226 台	251 台	111%
高齢者向け出前講座の回数	高齢福祉課	H21	3 回	12 回	2 回	17%
障がいのある人の自立と社会参加に対する支援が充足していると思う市民の割合	社会福祉課	H22	19.70%	24.70%	—	—
市内の公共施設、公共交通機関、歩行空間は、障がい者や高齢者に配慮したバリアフリー化(段差の解消、手すりの設置等)がなされていると思う市民の割合	社会福祉課 高齢福祉課 建築住宅課	H22	25.60%	30.60%	—	—
食生活改善推進員の人数	健康課	H22	200 人	350 人	206	59%
健康づくり教室の参加者延人数	健康課	H21	837 人	1,050 人	843	80%
健康づくりのため、日ごろから散歩や運動、体操など何らかの体を動かす活動や取組をしている市民の割合	健康課	H22	58.50%	61.40%	—	—
がん検診受診率(5 つのがん検診平均)	健康課	H21	21.00%	45.00%	27.46%	61%
18 歳～39 歳の健康診査受診者数	健康課	H21	354 人	500 人	350 人	70%
歯周病疾患健診事業の受診者数	健康課	H21	29 人	140 人	92 人	66%
予防接種(麻しん・風しん)の接種率	健康課	H21	1 期 92.4%	95%	104%	109%
予防接種(麻しん・風しん)の接種率	健康課	H21	2 期 96.1%	95%	95%	100%
いざというときに安心して利用できる「かかりつけ医」がある市民の割合	健康課	H22	62.60%	65.70%	—	—

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
開業医と市立病院との連携が 図られている割合	市病総務課	H22. 8 まで	紹介 44. 5%	紹介 49. 0%	紹介 48. 6%	99%
	市病総務課		逆紹介 40. 2%	逆紹介 40. 0%	逆紹介 51. 2%	128%
市立病院は、診療科目や医療 スタッフといった医療体制が 整っていると思う市民の割合	市病総務課	H22	34. 80%	38. 30%	—	—
自主防災組織率	総務課	H22	32. 80%	50%	47. 20%	94%
災害が発生した場合には、自 分たちの生命や財産は自分た ちで守っていくべきであると 思う市民の割合	総務課	H22	84. 60%	88%	—	—
消防水利（消火栓、防火水槽） の充足率	総務課	～H21	80. 90%	85%	81. 97%	96%
消防団員定数の充足率	総務課	H22	95. 30%	100%	93. 01%	93%
火災発生件数	総務課	H21 (暦年)	56 件	20 件	24 件	—
市内交通事故（人身）発生件数	環境生活課	H21 (暦年)	700 件	664 件未満	626 件	106%
市内交通事故死傷者数	環境生活課	H21 (暦年)	868 人	826 人未満	778 人	106%
市主催安全教室の参加者数	環境生活課	H21 (暦年)	19, 804 人	20, 000 人	20, 276 人	101%
市内街頭犯罪の発生件数	環境生活課	H21 (暦年)	429 件	342 件未満	227 件	151%

政策 6 美しく利便性の高い快適なまちづくり

図表 成果指標の中間評価

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
公共用地への樹木の植栽の 累計本数	都市計画課	H21	20 本	200 本	965 本	483%
市道舗装率	土木課	H21	91. 90%	93. 00%	92. 2%	99%
廃止代替バスの平均乗車密度	環境生活課	H21	2. 3 人	3. 5 人	2. 1 人	60%
廃止代替バスの利用者数	環境生活課	H21	46, 137 人	50, 750 人	41, 760 人	82%
循環バスの平均乗車人数	環境生活課	H21	13. 6 人	15. 0 人	12. 6 人	84%
循環バスの利用者数	環境生活課	H21	111, 920 人	120, 000 人	98, 544 人	82%
市内での買物や通院・通学の ための移動に不便を感じる市 民の割合	総合政策課	H22	62. 20%	55%	—	—

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
インターネットや携帯電話などの普及により、情報化社会にふさわしい便利な生活ができていると思う市民の割合	総合政策課	H22	45.60%	50%	—	—
市ホームページからの電子申請可能手続数（ダウンロードのみ手続含む。）	総合政策課	H22	18	20	805	4025%
市ホームページからの施設予約可能施設数（空き情報のみの公開含む。）	総合政策課	H22	22	23	25	109%
市ホームページの年間アクセス件数	総合政策課	H21	469,989 件	500,000 件	450,532 件	90%
耐震診断士派遣事業における診断士派遣総数	建築住宅課	H22	11 戸 (H21・H22 累計 H22.11.25 現在)	150 戸	42 戸	28%
公営住宅塩井団地建替等事業による建替戸数	建築住宅課	H22	40 戸	108 戸	70 戸	65%
街区表示板取付総数	市民課	H21	1803 (~H21 累計)	2280 (~H27 累計)	2082 (~H24 累計)	91%

政策 7 施策を推進するために

図表 成果指標の中間評価

指標項目	担当課	現状値		目標値 (H27)	中間値 (H24)	中間 達成度
		直近 年度	数値			
市役所の窓口は、利用しやすいと思う市民の割合	市民課	H22	57.80%	65%	—	—
米沢市職員定員適正化計画に基づく職員数(※)	総務課	H22	714 人 (606 人)	681 人 (578 人)	593 人	115% (97%)
実質公債費比率	財政課	H21	16.80%	14.20%	13.7%	104%

※現状値、目標値及び中間達成度の()内は、消防職員を除いた数値を表す。

注

- 各施策の中間達成度は、原則として、中間値÷目標値の比率を表す。ただし、目標値が「〇〇未満」などとされるものについては、目標値÷中間値の比率を表した。
- 平成 24 年度の中間値が存在しない指標項目については、中間値(H24)又は中間達成度を「—」とした。
- 政策 5 の指標項目「予防接種（麻しん・風しん）の接種率」の 3 期・4 期の項目については、制度の見直しにより、3 期・4 期の定期接種が終了となったことから削除になります。
- 政策 6 の指標項目「循環バスの利用者数」の現状値（H21）については、記載誤りがあったため、109,087 人から 111,920 人へ変更となります。